

だい かいかながわけんしょうがいしゃじりつしえんきょうぎかい ぎじろく
第35回神奈川県障害者自立支援協議会 議事録

かいさいにちじ 開催日時	れいわ ねん がつ にち きん じ ふん じ ふん 令和5年12月22日（金）13時00分から16時30分まで
かいさいばしょ 開催場所	かながわけんちやうひがしちやうしゃ かいさいぎしつ 神奈川県庁東庁舎11階会議室
しゅつせきしゃ 出席者 (計20名)	かい ちやう すずきいいん 【会長】鈴木委員 ふくかいちやう とだかいいいん 【副会長】戸高委員 い か めいぼじゆん こやまいいいん こいずみいいん しもじやういいん やまざきいいん さとういいん (以下、名簿順) 小山委員、小泉委員、下条委員、山崎委員、佐藤委員、 ちばいいん やえがしいいいん むらいいいん ささだいいん きくもといいん もりしいいいん 千葉委員、八重樫委員、村井委員、笹田委員、菊本委員、森下委員、 せきぐちいいん たけだいいん ぬまだいいん たかみやいいん くりやまいいいん かわもといいん 関口委員、竹田委員、沼田委員、高宮委員、栗山委員、川本委員 だいいりしゅつせき おおたさま なかむらいいいんだいいり 【代理出席】太田様（中村委員代理）
じかいよてい 次回予定	れいわ ねん がつ にち ひ じ ふん 令和6年3月19日（火）13時30分から
たんとうしゃ 担当者	しょうがいふくしかきかく くりやま 障害福祉課企画グループ 栗山 でんわ 電話（045）285-0528 ファクシミリ（045）201-2051
けいさいけいしき 掲載形式	ぎじろく 議事録
きやうぎかいけいか 協議会経過	か き 下記のとおり
1 ほうこくじこう 報告事項	<p>(1) 「とうじしゃめせん しょうがいふくしすいしんじやうれい もと きほんけいかく 当事者目線の障害福祉推進条例に基づく基本計画」について</p> <p>(2) けんりやうごぶかい かいさいじやうきやう 権利擁護部会の開催状況について</p> <p>(3) けんりつしょうがいしゃしえんしせつなど とりく 県立障害者支援施設等における取組みについて</p> <p>ア けんりつしょうがいしゃしえんしせつ ほうこうせい 県立障害者支援施設の方向性について</p>

イ 県立中井やまゆり園における利用者支援等の改善について

ウ 県立施設等における不適切な支援への対応の状況について

(4) 県における過齢児対策に係る取組みについて

(5) 相談支援体制の整備に関する取組みについて

ア 基幹相談支援センター及び主任相談支援専門員連絡会の開催状況について

イ 相談支援事業所開設促進セミナーの実施状況について

ウ 政令市・各障害保健福祉圏域の地域課題と取組みの状況について

2 協議事項

『自立支援協議会の活動の推進に向けた方向性について』

3 配布資料

資料1 県立障害者施設の方向性について

資料2 県立障害者支援施設の方向性ビジョン（案）

資料3 中井アクションプラン

資料4 県立施設等の対応状況

資料5 県における過齢児対策に係る取組みについて

資料6 基幹相談支援センター及び主任相談支援センター連絡会の開催状況につい

て

資料7 相談支援事業所開設促進セミナーの実施状況について

資料8 政令市・各障害保健福祉圏域の地域課題と取り組み状況について

資料9 自立支援協議会の活動の促進に向けた方向性について

4 協議会内容

《事務局による進行》

- ・会議運営に関する事務連絡
- ・山本福祉部長挨拶

《鈴木会長による進行》

本日は、お忙しい中お集まりくださりましてありがとうございます。本日は、第35回

神奈川県障害者自立支援協議会です。山本部長のお話の中にもございましたが、今年

の4月に施行されました神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会

を目指して～の中で、自立支援協議会の役割について、再確認されました。もともと

協議会というものは、地域をつくっていく上で、とても大きな原動力になるというこ

とが役割としてはありましたが、県という単位での協議会がどれぐらいそこに貢献でき

たのかと考えると、私はこの役割について何年かお手伝いしてきましたが、甚だ反省
するところがあります。

今回、この新しい条例において、県協議会がどのような形で、神奈川県民の福祉、

障害のある方々のよりよい暮らしを支えることができるのか、また、その土台を作る

ことができるかということが求められております。本日もたくさんの報告、また協議

事項がございますが、委員の皆様より活発なご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

では、次第に従って進めさせていただきたいと思ひます。まずは、報告事項です。

報告事項の(1)「当事者目線の障害福祉推進条例に基づく基本計画について」、障害福祉課より説明をよろしくお願いいいたします。

「報告事項(1)について障害福祉課企画グループ安田グループリーダー(以下、「GL」という。)より報告。」

前回の本協議会にて、現在策定作業を行っております「当事者目線の障害福祉推進条例に基づく基本計画」の全体の概要について簡単にですが、ご説明をさせていただきました。今回は、その進捗状況をご報告させていただきます。10月から11月にかけて、パブリックコメントや、当事者団体の皆様へヒアリング等を実施いたしました。現在、それに加え、各市町村と県との計画が同じ方向で推進できるよう、調整会議を圏域ごとに会議を行う予定になっております。

先ほど申しあげましたパブリックコメントと当事者団体からのヒアリングでは、300件程の御意見が寄せられており、基本計画へはなるべく多くの方の声を県の施策に反映させられるよう整理し、内容について検討しております。

さらに県では、より多くの障害当事者の方の声をいただくため、障害者施策審議会の元に、障害当事者だけで構成する「障害当事者部会」の設置を進めています。今後、

委員を選任し、年度内に第1回を開催する予定になっております。このことについては、正式に決定したところで発表させていただきますのでよろしくお願いいたします。

基本計画については、来年の3月に完成を目指し、進めていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

鈴木会長

ありがとうございました。続きまして報告事項（2）「権利擁護部会の開催状況について」です。こちらも障害福祉課より説明をお願いします。

報告事項（2）について障害福祉課調整グループ小澤主査より報告。

本日の午前中、権利擁護部会を開催したため、口頭で概要について報告させていただきました。資料等については、次回お示しいたします。

本日の権利擁護部会での議題は3点ありました。1つ目は「令和4年度における県内の障害者虐待の状況について」、2つ目は「令和5年度第1回神奈川県障害者差別解消支援地域協議会の報告」、3つ目は「第1回神奈川県障害を理由とする差別の解消のための調整委員会の報告」でした。

まず、「令和4年度における県内の障害者虐待の状況について」ですが、12月20日水曜日に、県の記者発表があり、その概要について報告させていただきました。県のホームページ等においても公表されてはおりますが、通報相談件数が昨年の619件から約1.9倍の1,156件に大幅に増え、出席した自治体からも、通報が増えているという報告

がありました。通報の増加の要因として考えられることとしては、「通報義務の意識が浸透しているため」等、概ね肯定的な意見が挙げられています。

また、施設従事者による虐待のうち、事実が認められた事案の件数も大幅に増加しています。このことについては、令和3年度の報酬改定を基に、令和4年度から、施設における研修の実施や、虐待防止委員会の設置等が義務化され、意識の高まりがあるのではないかといった意見をいただきました。

次に、「令和5年度第1回神奈川県障害者差別支援地域協議会」の報告を行いました。

この支援地域協議会は、障害者差別の関係の協議会ですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、4年ぶりの開催でした。令和6年4月から改正差別解消法が施行される中で、相談件数も増えている状況です。また、事例集等の作成についても、今後検討したいという話がありました。

3点目の「第1回神奈川県障害を理由とする差別の解消のための調整委員会の

報告」についてです。こちらは、障害者差別があった場合の紛争解決するための調整委員会を令和5年8月に設置し、その仕組みについて説明を行いました。調整委員会

の委員の方からは、「虐待の判断をするような機関なのか」といった質問がありました

が、あくまで建設的な対話をし、それぞれ折り合うところを見つけ、斡旋、調整してい

く機関だということを説明しています。また、「調整委員会でも対応がうまくいかなか

った場合は、さらに上級の委員会等はあるのか」というご質問もありましたが、現状

では、そういった委員会はないことを回答しています。その他に、「こういった差別解消

のいろいろな事例を積み上げていくことが重要なのではないか。」といった意見も挙が
っております。報告は以上です。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございました。今、県神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに
生きる社会を目指して～に基づく基本計画の策定を行っている状況ということで、パ
ブリックコメントやヒアリングが進み、市町村計画との調和を取る作業が行われおり、
当事者部会の設置についても報告をいただきました。

また、権利擁護部会については、虐待の統計が公表され、なかなか厳しい現実が明
らかになったと感じております。そして、差別解消に関する取り組み、その一環として
の調整委員会での斡旋の仕組みができたという報告でした。

これまでのところで皆様から何かご質問ご意見等いかがでしょうか。それでは、小山
委員をお願いします。

こやまいん
《小山委員》

横須賀市本人会の小山です。調整委員会があるということを知り初めて聞きました。(似
たようなものとして、)身体障害者や、精神障害者が、パソコンで相談できるような
仕組みがあると聞いていますが、重度の方はそれができないので、(虐待が発生するの
は)施設が中心になっているように感じます。

私達軽度の場合は、一般就労の職場や、就労継続A型作業所等で働いていますが、

そういったところは、本当にグレーゾーンな職場だと感じます。「施設に行くのは、知的障害者は当たり前だ。」とか、「精神障害者なんているの?」といった考え方は一般の職場ではまだまだあるように感じるので、そういった職場で働くとなると、(周囲からの理解が得られず、働く場所での障害当事者に対する) 救済はあまりないように感じます。そういったことを(障害当事者の) 仲間内で話していると、家族に相談しても、親からは「その会社しかもうないのだから我慢なさい。」と言われてしまうことが多く、みんな我慢をして(就労を継続して) も、結局耐えられなくなり、(一般就労を諦めて) 作業所に行くという流れが現実です。

私としては、働く場所に(障害当事者用の) 労働組合みたいなものを作って欲しいと思っていますし、実習の時はOKだったのに、いざ雇用されると厳しくなる状況もどうにか改善して欲しいと思っています。

すずきかいちょう 《鈴木会長》

小山委員ありがとうございました。「虐待」と「働く場の中での差別」について、実際に見聞きする中での話をいただきました。「虐待」については、すごく残念なことに施設の件数が2倍ぐらいに増えたということでした。そして、「働く場所の中での差別」については、午前中に開催した権利擁護部会の中でお話しを伺う中では、「障害者だから賃金を安くする」といった給与面の関係のところはわかりやすい問題だけども、今お話しがあったような、「職場の指導が厳しくて」とか、「心が傷つい

て」というところについては、なかなか手だてが難しいという話しを聞いています。

そういったところについても、労働局では課題感を持って取り組んでいるというお話しがありましたので、労働局の関口委員、今のお話しについて、労働局の取組みについて一言お願いいたします。

《関口委員》

労働局の関口です。「虐待が起こらないということに越したことはない。」というのは当然ながら、「発生してから声を上げる」というやり方では、やはり（対応が）遅いので、「虐待ではないか。」という段階で、いかに声を拾えるかということが我々行政としても大事なことだと思っておりますので、それを「どうやって拾うのか。」ということがこれからの行政の課題だと考えています。

虐待が発生する前の段階でうまく拾える仕組み・対応策についてこれからも考えていきたいと思っております。

《鈴木会長》

関口委員、ありがとうございました。

では、続きまして報告事項（3）「県立障害者支援施設等における取り組みについて」です。まずは、「ア 県立障害者支援施設の方向性について」、障害サービス課よりご報告いただきます。よろしく申し上げます。

ほうこくじこう しょうがい かきかく ささき ほうこく
《報告事項（3）アについて障害サービス課企画グループ佐々木GLより報告。》

しょうさい しりょう けんりつしょうがいしゃしせつ ほうこうせい しりょう けんりつしょうがいしゃしえん
詳細は、「資料1 県立障害者施設の方向性について」「資料2 県立障害者支援
しせつ ほうこうせい あん さんしょう
施設の方向性ビジョン（案）」を参照。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。なかい えん こんご けんりつ しせつ かた
ありがとうございます。中井やまゆり園の今後、これからの県立の施設のあり方につ
いてお話をいただきました。つづ ほうこくじこう けんりつなかい えん
いてお話をいただきました。続きまして、報告事項（3）「イ 県立中井やまゆり園に
おけるりようしゃしえんなど かいぜん けんりつしせつなど ふてきせつ しえん たいおう
おける利用者支援等の改善について」、「ウ 県立施設等における不適切な支援への対応
じょうきょう せつめい あわ いいん みなさま いけん
状況について説明いただき、アからウまで併せて委員の皆様からご意見をいただこう
とおも ひと つづ しょうがい か ねが
と思います。では、引き続き障害サービス課よりお願いいたします。

ほうこくじこう しょうがい かうんえいしどう きしおか ほうこく
《報告事項（3）イ、ウについて障害サービス課運営指導グループ岸岡GLより報告。》

》

しょうさい しりょう なかい しりょう けんりつしせつとう たいおうじょうきょう
詳細は、「資料3 中井アクションプラン」「資料4 県立施設等の対応状況」を
さんしょう
参照。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。けんりつしょうがいしゃしえんしせつとう と く
ありがとうございます。県立障害者支援施設等の取り組みということで、イの
なかい えん りようしゃしえん かいぜん いがい しせつ ふく けんりつ
「中井やまゆり園における利用者支援の改善」について、「それ以外の施設も含めた県立
しせつとう ふてきせつ しえん たいおう あわ すこ
施設等における不適切な支援への対応」も併せて、少しボリュームはございましたが、
ほうこく いいん みなさま ほうこくじこう いっかつ
ご報告をいただきました。委員の皆様から、報告事項（3）のア、イ、ウについて、一括

してご質問ご意見を承りたいと思います。いかがでございましょうか。では、下条委員お願いします。

《下条委員》

この虐待事案の報告について、ニュース等に出ているものもあれば、今まで聞いたことがないようなことも結構あるなどと思って聞いていました。私が思ったのは、現状の「職員の考え方を変える。」というものだけではなく、人数を増やさなければ問題が解消していかないような気がしています。

この人数を増やすことにより、職員が1人で対応することなく、対応できる職員を2人、3人に増やすことで、対応時に「お互いが見ている」という状況を作らなければ、1人になったときに、「これだったら大丈夫だよ。」といったような自分への甘さみたいなものがでてしまって、虐待に繋がるのではないかとこの部分があるので、やはり人数の拡充というのが必要ではないかと思っています。以上です。

《鈴木会長》

下条委員ありがとうございました。マンパワーの問題ですけれども、障害サービス課の方から何か、補足いただければと思います。

《障害サービス課G運営指導グループ 岸岡GL》

下条委員からご指摘いただいたことについて、誠にその通りだと認識しております

す。我々も、県立施設ということで、民間の皆様と比べると非常に手厚い職員配置をしている一方で、やはり、時間時間で見るときに、どうしても人が手薄な場面というものが生じてしまう実態があると認識しております。やはり、そういったときに「どうやって周りの職員がフォローできるのか。」といった、まずは応援体制をしっかりと組むというところも考えていかなければならない部分があると思っております。それは、これまでどうしても県立施設、特に中井やまゆり園においては、「寮ごとの縦割り意識」みたいなものが強く、他の寮の職員が手伝うような部分がまだまだ十分ではなかったというところもあると思っております。

下条委員のご指摘の通り、「職員が1人だけとなる状況を作らないよう、どうすればいいか。」「職員が焦らないで、しっかりと利用者と向き合って支援する環境をどうやっていけばつくれるか。」といったところについては、しっかりと今後も考えていきたいと思っております。貴重なご意見どうもありがとうございます。

鈴木会長

ありがとうございます。では、山崎委員お願いいたします。

山崎委員

今の報告書を読ませていただいて、まず、【資料4】中井やまゆり園の状況報告についてです。民間の支援改善アドバイザーが巡回をした令和5年10月26日に、この事案が発生してしまい、翌27日からヒアリングを行っていますが、自治体に通報したのが11月

6日ということで、かなり時間が経ってしまっているのはどうしてなのかとおもいました。

また、厚木精華園の虐待事案に関しても、4月に発生した事案が8月に認定されたというの、かなりの時間が経ち、タイムラグが生じていることについて、私たち民間の法人においては、もしも、薬の服薬ミスや、このような事案が発生し、事故報告等については、もちろん、かなり件数を少なくしようと努力をしても、どうしても利用者支援している上では、ミスが発生してしまいます。そのときに、自治体へ報告をするのですが、1日、2日経って報告しただけで、自治体からは「何でこれだけ時間かかったんですか。」と言われます。事故報告については、まず、電話をして速やかに事故報告書を上げるといふ、きちんとした手筈を取られているはずなのですが、それが、資料や説明の中では、1週間とか何ヶ月という単位で行われているように見えます。これは神奈川県だから許されるのか、民間とは対応が違うのかというところが気になりましたので、答えられる範囲でお答えいただければと思います。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。では、障害サービス課よりご説明ください。

しょうがい かうんえいしどう きしおか
《障害サービス課運営指導グループ 岸岡GL》

ただいまいただいたご指摘に対してお答えをさせていただきます。

まず、【資料4】の中井やまゆり園の事案ですが、令和5年10月26日に事案があったの

に、^{つうほう}通報がされたのが、11月2日と「^が期間が空いていったではないか。」というご指摘だ
と^{おも}思います。この点につきましては、^{てん}経過としては、^{えん}園の中でこの^{じあん}事案について、「どう
いった^{じょうきょう}状況で、^{ぼめん}どういった^お場面で起きたことなのか。」といった^{けんしょう}検証を行っていたか
らということが、^{つうほう}通報が遅れた^{りゆう}理由でございます。

ただ、^{やまざきいいん}山崎委員からのご指摘があった通り、これだけ^あ期間が空いてしまったというこ
とは、^{われわれ}我々としてもしっかりと^{はんせい}反省しなくてはならない^{ぶぶん}部分であり、^{ほんらい}本来、^{うたが}疑いがある
ば、^{つうほう}すぐに通報しなければいけないといった^{ぶぶん}部分では、^{つうほう}まずは通報を^{おこな}行う、^{うえ}その上で、
^{えん}園の中でもしっかりと^{けんしょう}した^{おこな}検証を行うという^{どうじへいこう}同時並行で、^{しちょうそん}市町村の^{ちやうさ}調査も受け入れ
る。そういった^{なが}流れが^{ほんらい}本来であれば^{ただ}正しかった^{たいおう}対応だと^{かんが}考えております。この点につ
いては^{われわれ}我々も^{しんし}真摯に受けとめ、^{こんご}今後、「^{ぎやくたいつうほう}虐待通報の^{すみ}速やかな^{つうほう}通報の^{てつてい}徹底」というところ
は、^{なかい}中井や^{えん}まゆり園も^{ふく}含め、^{かくえん}各園ともに対応の^{たいおう}検討を^{けんとう}していかなければいけない^{ぶぶん}部分だ
と^{はんせい}反省をしております。

もう1点ご指摘がありました、^{あつぎせいけえん}厚木精華園については、^{きさい}記載が漏れてしまっておりま
したが、^{れいわ}令和5年4月28日に^{ねん}事案が^が発生し、その日のうちに、^{しちょうそん}市町村には^{つうほう}通報しており、
^{しちょうそん}市町村の^{ちやうさ}調査等を^{おこな}行った^{けっか}結果が、^が8月に^で出たという^{なが}流れでしたので、^{つうほう}通報という^い意味
では^{じあん}事案が発生したその日のうちに、^{すみ}速やかに対応していた^{たいおう}ということを^{ほそく}補足させてい
ただきます。

^{すずきかいちょう}
《鈴木会長》

ありがとうございます。私も、^{わたし}山崎委員の^{やまざきいいん}指摘と^{してき}全く同じ^{まった}思いで^{おな}ござい^{おも}ます。

中井やまゆり園は、これだけいろいろなことがあったのにも関わらず、通報が法のスキームを全く無視していると言わざるを得ないようなことが起こったことは、非常に遺憾に思いますし、「本当にやる気があるのかな」と印象をどうしても抱いてしまうという、厳しい言葉をあえて申し上げさせていただきたいと思います。

なぜ厳しいことを申し上げるかという、民間の社会福祉法人の施設等においても、いろいろなことが起こっておりますが、やはり、中井やまゆり園は、県立施設であり、今までのご説明にあった通り、県の中心的な施設として、民間施設を引っ張っていくような大きな役割を持っているところです。こういったことも1回ではないので、中井やまゆり園に対する県民の失望という部分は残念ながらこういったことが繰り返されていくと重なってしまうのではないかと思います。

今、報告いただいたアクションプランの中で新しい方向性を見出すということ自体は、すごく県の中で熱心にご検討いただいた結果なのだろうと思うのですが、この状況の中で、新しい仕組みを提案されても、令和8年度から新しい形で進めて本当に大丈夫なのだろうかと感じています。こういう感情の部分や、信頼の部分というのは、単なる理詰めで報告書ができ上がりましたということとはまた別の印象を県民には与えるのではないかなと思いました。私も山崎委員の意見を伺いながら、中井やまゆり園の今後について応援をしていく協議会としても是非よろしく願いますと伝えたいと思います。私見ではございましたが述べさせていただきました。では、小山委員、お願いいたします。

こやまいん
《小山委員》

いつもこういった虐待というものがでてきます。結局、みんな本で読んだ知識であ
ったり、ハローワークに行って「福祉の仕事をしませんか。」みたい案内を見て、障害者
のことを全然知らないで仕事に来たりするので、「こんな感じだろう」と思っていたら、
(予想と違って) 時間に追われたり、(利用者等が) 思うように動かないとかいう場面に
直面します。そのように、思い通りに動かなくなってくると、職場で怒鳴ってしまった
り、それでも駄目なら手をあげてしまったりということが起こってしまうように思いま
す。そういったことから、職場と施設は似ているような感じがします。

また、虐待をしてしまう人は、「何で自分がこんな人たちを相手にしなきゃいけない
んだ。」と、特に障害者と(これまで生活を送る上で) あまり関わりがない方に多くい
らっしゃるように感じます。

小学校とか、中学校とかに実際に障害者が行き、障害について伝えるボランティ
アを行った時期もあったが、今は単位の関係なのか、断られることも増えています。
そのため、結局、本で読んだ知識だけで、障害者のことをあんまり見たこともないか
らよくわからないと思うし、(支援者の) 思うように動かないような人たちに対して、ど
う対処していいのかっていうのが、全然臨機応変にできてないということが問題なのか
など思っている。

たとえば、「てんかん」だって、発作を起こして倒れるっていうわけではないし、軽いと
言われるものから重いものもあり、障害はいろいろなものがあるが、本に書かれてい

ることは本当に一部分であって、本を読んだ知識で「自分でも支援ができそうだ。」と
仕事に行ってみたら、「現実は全然違う。」という話があります。だから、職員になる
前に、実習期間等を設けて、1から3ヶ月くらい障害者の実際を見る期間、慣れるま
での期間を必ず持つて欲しいなと思っています。

鈴木会長

ありがとうございます。「支援者になるための障害理解」や、「支援者の質の向上」
というところのお話をいただきました。これは、要望という形で受け止めてもらえ
たらと思います。小山委員が本当におっしゃる通り、支援をする人の質の向上、人を増
やしていく取組み、そして、ただ増やすだけではダメだという厳しいお言葉もありまし
た。
続きまして森下委員、小泉委員の順でお願いします。

森下委員

大きく分けて3点ありますが、1つ目は【資料1】の中の「県立施設の方向性のビジ
ョン(案)」の内容に書かれている、現状部分の「学術的、体系的に説明ができない」
と課題部分の「現場での経験の積み上げによる支援が中心になっている」というとこ
ろをどう捉えるかが非常に実は重要なことだと思います。例えば、学術的体系的にと
は数値化できるものとできないものがある中、実際起きている事実の積み上げは
客観性を持った事実ですので、きちっと記録して、それがどのくらいの頻度や状況

で起きているのか、例えば外出は何回出かけたのか、今まではほとんど出かけていないのか、その人が、1日どのような生活をしているのかとか、最終的にはその人の地域や社会への参加の様子をノーマライゼーションの8つの原理※というものに照らし合わせて評価することもできます。また、言葉でなかなか意思を表明することが難しい方からは、満足度等について直接聞けなかったとしても、笑顔が出ている瞬間は、どうしている時なのか、具体的な状況の捉えから事実を記録し分析していくことが科学的学術的評価につながるとおもいます。

そうすると、【資料1】に記載されている課題に「経験の積み上げによる支援が中心と書かれているが、欠けていることは「経験の積み上げによる支援の事実の記録や分析が欠けている」ということとおもいます。だから、経験の積み上げが課題ではないと考えます。経験がないとわからないことも沢山あるので、評価する視点が抜けているのではないかと思ったところです。つまり、その経験をどう、数量化、データ化、或いは、学術的に持っていくかというプロセスがないということが、大きな課題なのだろうとおもいます。

逆に言うと、それを繰り返すことによって専門的な人材が育っていくと考える必要があり、個々の基本的な考え方については、もう少し踏み込んだ捉え方が必要じゃないかとおもいました。

2つ目は、民間移譲を進めるにあたって、【資料2】に今後のプランニングが書かれています。この中で、過去に金沢若草園と秦野精華園はすでに民間移譲したプロセスの

なか
中にあるわけですが、果たして民間移譲することの効果性を今まで図ってきたのかとい
うことです。民間に移ったことによって、どういう効果性があつたのか、或いはどうい
う課題が残っているのかということも含めながら、今後の民間移譲を考へて欲しいと
おも
思いました。

民間移譲することの1つの大きなテーマにコストパフォーマンスがあるとおも
が、今回はコストパフォーマンスの問題ではないとおもいます。変な言い方をしますが、
かなざわわかくさえん はだのせいかえん 民間移譲 けんとう ころ
金沢若草園や秦野精華園に民間移譲を検討した頃は、コストパフォーマンスが重要な
ようそ
要素であつたとおもいますが、今回のテーマは、さらに踏み込んだ話をしなければいけ
ないので、もう一度過去の事案の検証をして、何がよかつたのか、何が課題として残つ
たのかは、併せて、検証を加えていくべきではないかなとおもいます。

そして、結局はモニタリングが大切だと考へます。民間移譲した後のモニタリング
で、進捗管理がされているかということが今後のポイントだとおもいます。例えば、地域
いこう
移行をするとか、地域に何かアクション等をすると言つたときに、実際そういう進展が
なされたかを評価することは必要であるとおもいます。

また、重度化・高齢化によって非常に地域移行が難しくなつてきている中、進捗管理
をしないと、どこかで止まってしまうとおもいます。止まると、それは民間移譲した事業所
しせつ かだい
や施設の課題として、潜在化してしまう。ある程度モニタリングをしながら進捗管理
をテーマとして考へていただきたいし、そういうことをすべきだとおもいました。

3つ目は、【資料3】の虐待に関するのですが、例えば職員に調査をするとかアン

ケートするということは、その法人や事業所の風土に課題があると仮定し、風土的なものの、或いは、他の類似事案を拾い上げるために実施するものかなと思ったのですが、今回起こっている3つの虐待案件は、風土的課題が背景にあると言い切れなくて、風土の問題ではないと考えます。

例えば、中井やまゆり園の心理的虐待の事案に対しては、「園長から理念の徹底を図った。」と報告がありますが、心理的虐待に対して理念の徹底を図ることが本当に効果的なアプローチなのかと疑問に感じます。僕としては、職員の個別支援（支援の質）というテーマだと思います。個別支援というテーマで、本来であれば食堂や食事の場面で、個別的に食事がとれる体制や時間があれば、多分この職員もそう支援がなされたと思います。でも、その体制や環境に対する気づきが持てず、優先的に服薬と食事をどうにかしなきゃいけないという余裕のない不適切な支援が働いたんだと思います。

例えば、支援体制が整っていないときでも、支援の質として「服薬が出来ない」状況を医師に相談できるような仕組みがあるかということです。医師の指示で「朝の8時に薬を飲ませなければと思ったけれども、前日から食事が取れてなかったから、飲ませられなかった。」というときに、「本当に食事を摂らないと服薬はできないのか。」相談をすることや薬について医療と連携を取っていかうとか、食事を摂らなくても、服薬を優先にしようという考え方だってあると思います。こういったことは、理念論ではなく、個別支援としての個々の案件をもうちょっと丁寧に支援をしていく中で生まれることです。

また、同じように、愛名やまゆり園の事件も、詳細な状況はわかりませんが、

企んで身体的な虐待をしたとは読めない。咄嗟的な身体的な虐待かもしれません。

咄嗟的に瞬発的に、利用者の何かに反応したと思います。

咄嗟的に起こった案件と捉えるなら風土的課題と判断すべきではない。こういう

咄嗟的に突発的に起こることについての対応は、理念論や虐待の案件のあぶり出しで

はないと思います。行動修正の課題です。

そうすると、すべてを人の数でお願いしたいとは言い切れないところで、やはり「自分

の気持ちをコントロールするため」とか、「どういう行動を取ったらいいのだろうか」、

或いは、「時々は諦めることも必要ですね」、「その時には見守りましょう。」等と声を

かける、そのときにどんな行動をするのかという指示を出していく練習が必要になり

ます。手を加えるとか抑えるではなく、その状況を少し見守り、見守るときには1人

で見守るのではなくて、ちょっと声掛けて見守りましょうという行動アクションを

職員の皆さんにちゃんと伝えていくべきことで、これはその風土的な改善ではないと

思っています。だから、1つ1つのこの事件・事案について、方法論として、同じよう

な対処療法的な方法を取っていますが、実は起こっている虐待の中身によっては対応

の仕方や考え方を変えていかなければいけない。事案がどのくらいあるかを幾ら出し

たとしても改善点に繋がらないと考えます。虐待に関するアンケートをいろいろ取る

ことは悪いとは思いますが、解決の方法について、風土的なものや職員の集団性の

問題にすべてを集約していこうとすると、結果、職員のやる気や職員のモチベーシ

ヨンまで削いでしまう恐れがあると思います。

だから、それは諸手の刃とは言いませぬけれども、1つ1つの課題に対するアプローチの仕方が違うということ、アドバイザーの皆さんとの意見交換の中でも生まれてくるのではないかとお思いますので、そこら辺がないと非常に粗い手法で、問題解決までに時間がかかってしまうのではないかなと感想として持ちました。以上です。

※ ベンクト・ニリエの「ノーマライゼーションの8つの原理」

1960年、スウェーデンのニリエは、「知的障害者は、ノーマルなリズムに従って生活し、ノーマルな成長段階を経て、一般の人々と同等のノーマルなライフサイクルを送る権利がある。」とし、ノーマライゼーションを①一日の普通のリズム、②一週間の普通のリズム、③一年の普通のリズム、④当たり前の成長の過程をたどること、⑤自由と希望を持ち、周りの人もそれを認め、尊重してくれること、⑥男性、女性どちらもいる世界に住むこと、⑦平均的経済水準を保障されること、⑧普通の地域の普通の家に住むことの「8つの原理」に分けて示しました

《鈴木会長》

ありがとうございました。3点についてお話いただきました。1つは、学術的体系的というところについての方が、いわゆる実践地をどう評価していくのかっていうあたりが視点として抜けているのではないかと。2点目のところは、民間移譲に関しては、すでに2年でそれが実施され、また、現在も指定管理で行われているところもあるといったことについてのこれまでの取り組みの評価、モニタリングの進捗の把握はどうかというあたりのお話しでした。そして、最後は3番目の虐待調査について、対応という部分のところ、ややそれぞれの虐待そのものに対するアプローチとしては、適切なものかというところのお話しでした。私はさらにそこから、やっぱり支援者支援のと

ころもどうなのだろうかなんてこともちょっとありましたが、障害サービス課から何かございますか。

《障害サービス課企画グループ 佐々木GL》

「実践知をどう今後^{こんご}に活かしていくのか。」というところについて、森下委員^{もりしたいいん}がおっしゃるとおり、経験^{けいけん}の積み上げ^{つあ}をいかに数値化^{すうちか}していくのか、データ化^かしていくのかということは、重要^{じゅうよう}なことだと考えて^{かんが}います。その中で、現在^{なか}、支援^{げんざい}の中で、記録^{しえん}を活か^なせていない、或^{ある}いは、そういった記録^{きろく}をどう活か^いしていくのかということが、支援^{しえん}の現場^{げんば}ではなかなか見^みえていないといった部分^{ぶぶん}を、今後^{こんご}しっかりと取^とり組^くんでいかななくてはい^{かんが}けないと^{かんが}っています。

また、アクションプランの中^{なか}においても、現在^{げんざい}中井^{なかい}やまゆり園^{えん}に様々^{さまざま}な有識者^{ゆうしきしゃ}の方^{かた}に現場^{げんば}を見^みていただいて、職員^{しょくいん}との意見交換^{いけんこうかん}を行^{おこな}いながら、助言^{じょげん}等を^{とう}いただいているところ^{ところ}です。そういったことも通^{とお}して、経験^{けいけん}をいかに数値化^{すうちか}・データ化^かしていくのかという^うことについては、今後^{こんごと}取^くり組^くんでい^{おも}きたいと思^{おも}っています。

そして、民間移譲^{みんかんいじょう}の過去^{かこ}の事例^{じれい}の評価^{ひょうか}や、今後^{こんご}進^{すす}めていく^{とき}に、県立施設^{けんりつしせつ}として取^とり組^くんでいたこと^{こと}の実態^{じったい}をどうモニタリング^{はな}していくのか^かといったお話し^{おも}しだ^{おも}っています。このこと^{こと}については、真摯^{しんし}にご意見^{いけん}を受け^うけとめ、過去^{かこ}の事例^{じれい}について、今後^{こんご}、民間移譲^{みんかんいじょう}の条件^{じょうけん}等^{など}を検討^{けんとう}していく^{とき}にしっかりと参考^{さんこう}に^{おも}していきたいと思^{おも}います。

しょうがい かうんえいしどう きしおか
《障害サービス課運営指導グループ 岸岡GL》

ぎやくたい じあん もりしたいいん してき とお おも さき
虐待の事案についても、森下委員のご指摘の通りだと思っております。やはり、先ほ
どのご意見を踏まえますと、1つ1つの事案に対して、これが起きてしまった背景、課題
が何だったのかっていうことをもっとしっかりと見つめていき、その課題に対して、
ゆうこう かんが げんいんきゅうめい
有効なアプローチを考えていかなければならないということを、これからの原因究明
や、さいはつぼうし かんが なか ふか い み
や、再発防止を考えていく中で、深めるということをやっていかないと意味がないと
いうお話をいただいたと思っております。このことについても、しっかりと対応させて
いただくとともに、こんご ぼ つう お
今後こうした場を通じて、なんでこういうことが起きてしまったの
かというところを、かたがた じょうほう きょうゆう さいはつぼうし かん ごいけんなど
いろいろな方々とも情報を共有し、再発防止に関する御意見等を
ただきながら、まえすす おも ごいけん
ただきながら、前に進めていきたいと思っております。御意見ありがとうございました。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。では、こいずみいん ねが
小泉委員お願いします。

こいずみいん
《小泉委員》

【資料1】にある、こんご けんりつしせつ ちほうどくりつぎょうせいほうじんか かん
「今後の県立施設の地方独立行政法人化に関する事」について、
じんじ いどう きょうゆう ひつよう
人事のローテーションや、異動というのは、ノウハウ共有のためにも必要であり、とて
だいじ ぶぶん おも いっぽう とうじしや きも しえんしゃ
も大事な部分だと思っておりますが、一方で、当事者の気持ちからすると、(支援者に)
じんせい ばんそう いっしょ はし ひと か たい ふあん
人生を伴走してもらうにあたり、一緒に走る人が代わることにに対する不安がすごくあり
ます。

「本人がどこで誰と暮らしたいか。」といった希望に添えているのかということや、支援してくれる人や、一緒に住んで行く人が代わってしまうということをご本人たちに対して、きちんと説明し、受け入れがなされているのか等、丁寧に進められているのでしょうか。

《鈴木会長》

ありがとうございます。小泉委員からのご質問について障害サービス課お願いします。

《障害サービス課企画グループ 佐々木GL》

支援に関わる人が代わってしまうというということは、まさに県の直営の中で、3年から4年の人事異動となってしまう、せっかく関係性ができたのに代わってしまうというところをご指摘いただいているところです。

指定管理制度においても、5年という期間がございますので、指定管理者が変わってしまい、職員が入れ替わってしまうというようなことがございます。そういったことも踏まえ、民間移譲でしっかり継続して、同じ法人の職員がしっかり関わることや、独立行政法人において、現在イメージしているところでは、グループホームを独立行政法人の中に一体的に設置・運営していったり、利用者の方と一緒にグループホームに移っていくことにより、利用者の方に安心が持てるように、職員の柔軟な配置ということができるのではないかとというような構想を考えています。利用者の皆さんとお話する中では、できるだけ同じ職員の方が長く関われるようにと今県は考えています。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

小泉委員ご指摘いただいた「支援の継続性」というのは、これに限らず、どこでも起こりうる話だと思います。私も、津久井やまゆり園の意思決定支援をやらせていただいておりますが、3月の終わりぐらいになると利用者が不穏になってくるとい話がありました。例年の人事異動で、自分と慣れ親しんだ人が変わってくるなんていうのは、よくある話でございますが、これからの県立施設だけの問題ではないとは思いますが、十分な配慮をしていただきたいということは、今受けとめたところでございますので、今後の検討の程、よろしく申し上げます。

では、笹田委員お願いいたします。

ささだいいん
《笹田委員》

障害者権利擁護センターの笹田と申します。

先ほどの森下委員のご意見に賛同するところもあるのですが、今回の【資料2】で、日中活動に参加して、笑顔が見られる利用者がいたということで、それを学術的に体系的に説明できなかったというお話しでしたが、単純に考えると、利用者支援を行う中で、利用者の状況や環境等いろいろなことを考えながら立てた仮説に基づいて支援を行い、その仮説について検証をしていくということの繰り返しなのだと思います。おまして、【資料2】のまとめの中に、今後の県立施設の役割について示す大きなテーマとして、「福祉科学研究」という言葉が私の知る限り初めて出てきました。テーマの

「当事者目線の先駆的な支援」の中には、意思決定支援についてもここに含まれるもの
だと思っています。「重度障害者の地域生活移行」については、元々中井やまゆり園は、
特に最重度の障害者の受け入れを行ってきていて、そこから変わっていくのだろうと
思っおもて資料を見せしりょうてもらいました。

この【資料2】において、さがみ緑風園については、3行目あたりに「福祉科学
研究棟等における緑風園が果たしていく役割は低い」と書かれているのは、「医療的
ケアが必要な利用者が減少した」という、背景を踏まえた上で考えると、「医療的ケア
が必要な方への支援に向けての福祉科学研究等がもうでき上がったので、民間でも受
け入れられる。」という結論になるのか、それとも、厚木精華園の高齢の知的障害者支援
のモデル施設としてスタートしたけども、それについての「福祉科学研究等における
厚木精華園が果たしていく役割が低い」というのは、介護保険への移行等により、「役割
を果たしたので、民間でも高齢の知的障害者の受け入れができる。」ということが結論
となるのかなと思っおもて読んでいました。

中井やまゆり園については強度行動障害の方への支援ノウハウ的なことが、引き続
き役割としてもあるのだろうと思っおもうし、その中での福祉科学的な研究がこれからのテ
ーマになってくるのだろうと、資料を読み、感じました。

ただ、三浦しらとり園の中では、特にその当事者目線的な視点が何も書かれておらず、
単に県立施設の役割が低下してきたというところできくと、それぞれの施設の、方向性
についての記載がこれでよかったのかと、気になって読んでいました。

最後に、森下委員のおっしゃったところを、さらに私なりに整理すると、過去、重大な事故があった施設等に調査で関わった経験の中で、医療関係等においては、ヒヤリハットや、重大な事故事案について、SHEL分析等を一般的に行っています。今回の福祉科学研究や、先ほどの仮説もそうですが、利用者1人を見て、「原因は何か」ということを考えることは難しく、利用者の住んでいる施設のハード面等の環境や、関わった支援員の状況や状態など、いろいろな要因があると思います。また、周りのスタッフがどうなのかというところで、先ほどの「言い出せなかった職員間の関係性」や、「知識がない」等、いろいろなことも含めて考えていくことが「分析」だと思っています。

なので、難しい言葉はあまりいらないと思いますが、今までもやってきただろうことをさらに深めていくことが大切なことだと思っていますし、それが「=民間移譲の答え」だと言われてしまうと、「ああ、そういう方向なんだな」と、見ていて残念に感じてしまったところです。

鈴木会長

ありがとうございます。ちょっと確かに【資料2】についてのお話しでしたが、各県立施設の方向性については書きぶりについて、一貫性があるだろうかというのは、おっしゃられる通りの部分もあるなと感じました。このことを受けて、障害サービス課、いかがでしょうか。

しょうがい かきかく ささき
《障害サービス課企画グループ 佐々木GL》

きほんてき かんが かつ
基本的な考え方といたしましては、この新たな福祉科学研究、人材育成等、こうい
った役割を果たすために必要な施設については、県立施設として継続し、それ以外の
しせつ びんかんいじょう かくしせつ げんじょう かないなど ふ かくしせつ
施設は民間移譲をすることについては、各施設の現状や課題等を踏まえ、各施設の
ほうこうせい う だ りよくふうえん あつぎせいかえんなど しせつ
方向性を、打ち出しております。さがみ緑風園や、厚木精華園等、それぞれの施設ごと
に状況も様々であると思っておりますが、さがみ緑風園は1階が80人、2階が80人
の全部で160人のベッドを中で、もう今50人を切っている状況で1階は、全く使っ
ていないというような状況もございます。そういったことも踏まえ、総合的に方向性を
出させていただきます。

あつぎせいかえん こうれい ちてきしょうがいしゃ たい しえん しせつ やくわり
厚木精華園においても、高齢の知的障害者に対する支援のモデル施設という役割も
ございましたが、国の資料でもございます通り、入所施設の4分の1の利用者が65歳
以上というような状況もございますので、なかなかそのモデル的な位置付けを、いま
で通り続けていくのではなく、今後の支援を継続していただく形を考えている中で、
ほうこうせい しめ か かな かな 書きぶり等、うまく表現
できていない部分については、本当に申し訳なく思っておりますが、基本的な考え方
に沿って、各施設の方向性を今回示させていただきました。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。この部分については、資料のボリュームもございましたので、

すこ なが じかん と みなさま いけん うかが
少し長めに時間を取って皆様からご意見を伺わせていただきました。

それでは、報告事項（４）「県における過齡児対策に係る取組みについて」ということ
で、障害サービス課より説明をお願いいたします。

ほうこくじこう しょうがい か ふくししせつ ませ ほうこく
《報告事項（４）について障害サービス課福祉施設グループ間瀬GLより報告。》

しょうさい しりょう けん かれいじたいさく かか とりく さんしょう
詳細は、「資料５ 県における過齡児対策に係る取組みについて」を参照。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございました。過齡児の移行ということでこれに令和６年度から本格的に
動かすための検討が進んでいるという報告でした。皆様からご質問やご意見を承り
たいと思います。佐藤委員お願いいたします。

さとういいん
《佐藤委員》

しょうなんとうぶほけんふくしけんいき さとう せつめい
湘南東部保健福祉圏域ナビゲーションセンターの佐藤です。ご説明ありがとうございます
いました。私も相談支援の中で、お子さんの支援はかなり携わっていた時期があつて、
個人的な考えではありますが、児童福祉施設の入所を使っている時点で、児童福祉法
の制度なので、期限が決まっているわけで、児童相談所に呼ばれてケース会議行った
ときには、「入所までの支援」と「入所してからの出のための支援」を「同時進行して
いく必要がある。」という話をよくさせていただいていました。

ひと ようじき はい かた じどうき しょうがっこうき はい かた どうぜん
人によっては幼児期から入る方や、児童期・小学校期から入る方もいれば、当然、

ちゅうがっこう はい かた ばあい こうこう はい かた
中学校から入られる方もいらっしゃるわけで、場合によっては、高校から入る方もい
らっしゃいます。こうこう ねんせい しせつ はい
高校1年生から施設に入りましたという方は、この計画でいくともう、
いこう どうじしんこう と うぜんよ と はな
以降についても、同時進行でやっていくということが当然読み取れる話しで、そうであ
ねんれいかんけい ねんまえ
れば、それは年齢関係なく、そういうふうにするべきなのではないかと、20年前ぐらい
から、ずっとおもっています。

ちいき う い さき じょうほう たし しせつ はい
地域の受け入れ先に情報が無いというのは確かですが、やはりそれは、施設に入れ
いじょう ちいき せきにん わたし かん ちいき もど
た以上、「地域の責任」ということを私 はものすごく感じていましたから、地域に戻す
しえん かいぎ ときどきかいさい
ための支援をどうしていこうかというケア会議についても、時々開催させてもらって
じっさい いま しょうがくせい かた かいぎ かげつ かい かなら
て、実際に今も、小学生の方の会議を2ヶ月に1回、必ずやらせていただいています。
かたち しせつ にゅうしょ あと ちいき もど そうてい ちいき なか
そういった形で、「施設に入所した後、地域に戻ることを想定しながら、地域の中で
ひと してん ぜ ひ い
うやってつないでいくのか」ということについては、一つの視点として是非入れていた
たいへんうれ おも
だけると、大変嬉しいと思いました。

すずきかいちょう 《鈴木会長》

さとういいん
佐藤委員ありがとうございます。このことをうけて、しょうがい か
障害サービス課いかがでしょ
うか。

しょうがい か ふくししせつ ませ 《障害サービス課福祉施設グループ 間瀬GL》

さとういいん しょうがくせいちゅうがくせい こうこうそつぎょう
佐藤委員のおっしゃったように、小学生中学生であれば、高校卒業までとすると、
しせつ く きかん なが こうこうせい しせつ はい じどう
施設で暮らす期間は長くなるのですが、高校生になって施設に入る児童もいらっしゃる

おも
と思います。そういった児童にとっては、自宅^{じたく}でいろいろな経験^{けいけん}をされて、なかなか^{つら}
たいけん
い体験^へを経て、施設^{しせつ}に入った途端^{はい}にもう出ること^でも考え^{かんが}なきゃならないのか、そんな
こと^こをお子様^{こさま}は思^{おも}われるかもしれませんが、3年間^{ねんかん}は長い^{なが}ようであつという間^まなので、
はい
入るとき^{はい}から児童^{じどう}自身^{じしん}にも、高校^{こうこう}を卒業^{そつぎょう}した後^{あと}はどんな暮らし^くをしたいのかというこ
とを確認^{かくにん}しながら、いろいろ経験^{けいけん}をしていただいて、選択^{せんたく}の幅^{はば}を広^{ひろ}げてもらいたいと考
えております。そのためには、施設^{しせつ}の職員^{しよくいん}だけではなく、児童相談所^{じどうそうだんじょ}や、相談支援機関^{そうだんしえんきかん}
みなさまなど
の皆様^{みなさま}等^{など}にもご協力^{きょうりょく}をいただきながら、その児童^{じどう}の暮らし^く方や、人生^{じんせい}について、お知恵^{ちえ}
をいただきたいなと思^{おも}っております。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。栗山委員^{くりやまいいん}。願^{ねが}いします。

くりやまいいん
《栗山委員》

かながわけんちゅうおうじどうそうだんじょ
神奈川県中央児童相談所の所長^{しよちょう}の栗山^{くりやま}でございます。いつも大変お世話^{たいへん}になってお
ります。

かれいじ かだい
「過齡児^{かれいじ}の課題^{かだい}」は、実^{じつ}は児童相談所^{じどうそうだんじょ}としては、長年携^{ながねんたずさ}わってきた課題^{かだい}です。今^{いま}、佐藤^{さとう}
いいん
委員^{いいん}からも言^いわれた通り^{とお}、私^{わたし}も佐藤委員^{さとういいん}と一緒^{いっしょ}に地域移行^{ちいきいこう}について児童^{じどう}の施設^{しせつ}にいた
たいおう
とき^{たいおう}に対応^{たいおう}させていただいていますが、今回^{こんかい}、今^{いま}までは高校^{こうこう}2年生^{ねんせい}で福祉事務^{ふくしじ}長通知^{むちようつうち}
で
出^でさせていただいたのが、今^{こんど}度は高校^{こうこう}1年^{ねん}に前倒^{まえだお}しになったというこは、本^{ほん}当^{とう}にいい
ことだと思^{おも}っています。いわゆる児童相談所^{じどうそうだんじょ}と市町村^{しちょうそん}、そして、教育分野^{きょういくぶんや}が施設^{しせつ}とのや

りとりを個別にやってきたものが、今回、県から手だてについて絵に書いてくれたということは本当に心強い1つの方策だと思えます。

ただ、これから「地域全体を耕していかなければならない。」という、別の問題が出てきます。高校1年生から「実習に行っていていいですよ。」と言っても、それだけ世の中に実習を受け入れてくれるところや、宿泊研修を受けてくれる施設に余力があるかという、そういったものは今なく、高校2年生で、体験ができると「すごいね。」というところが現状なので、それが「高校1年に前倒しになりました。」と、アドバルーンが上がったとしても、地域にどれだけそういったことについてご協力をしていただくことができ、選択肢の幅が広がるのかということについては、課題があります。

今回、行政が入ってくれたということは、児童相談所としても大変ありがたく思っていますし、それに伴って、どういった予算的な措置があって、応援もさらにしてくれるかといったところもあります。行政の力をさらにエンジンとしながら、どういった組み立てができるのかということとはまた児童相談所としても、前向きに取り組んでいきたいし、また、地域や施設の皆さん、或いは作業所も含めた社会資源の方たちと、力を合わせたいと思っております。

そして、何より地域移行については、一番力を持ってやってくれているのは、特別支援学校の実習担当の先生で、地域にかなり精通しており、ねずみの通り道も知っているようなぐらい地域を歩かれた先生が多いので、「教育との連携」というものは、欠かせない視点だと思えますし、地域全体で取り組んでいければいけない課題だと思っております。

います。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

くりやまいいん
栗山委員ありがとうございます。これは、ほうこうせい
方向性としてもさんどう
賛同するし、ぜひ
是非ともとい
うことで、けん
県としてもまたう
受けとめていただければとおも
います。では、やえがしいいん
八重樫委員お願
いいたします。

やえがしいいん
《八重樫委員》

1点だけ質問があります。このたいさくかいぎ
対策会議でおっしゃられている「かれいじ
過齡児」というのは、
しょうがいじしえんしせつ
障害児支援施設にいらっしゃるかた
ただけがたいしょう
対象なのかうかが
さいきんおお
最近多いのが、
じどうようごしせつ
児童養護施設にいらっしゃる、めん
じりつ
ADL面は自立しているが、あいちゃくしょうがい
愛着障害をかか
とや、ぎやくたい
虐待を受けられてきて、しえん
むずか
支援の難しいお子さんたちもけっこう
結構いらっしゃいまして、
わたし
たずさ
私も携わらせていただくこともありまが、そういつたかたがた
かたがた
たいさくかいぎ
たいしょうしゃ
この対策会議の対象者
というふうにかんが
考えてよいかどうかをおし
教えていただきたいです。

すずきかちょう
《鈴木課長》

ありがとうございます。しょうがい
障害サービス課か
ねが
ねが
お願いいたします。

しょうがい
か
ふくししせつ
ま
せ
《障害サービス課福祉施設グループ 間瀬GL》

たいさくかいぎ
たいしょう
しせつ
じどうようごしせつ
たいしょう
対策会議の対象となる施設には、児童養護施設は対象となっておりません。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。八重樫委員が提示された課題については、多くの委員が領
きをもって意思表示されていまして、児童養護施設における障害を持ったお子様
に関する課題も多いように感じました。

児童養護施設、社会的養護のお子様の入所の場合、半分以上が、手帳を所持してい
り、特別支援学級や特別支援学校に通っていたりと、統計上明らかになっている部分
があるので、そのところについても、やはり、次のステップとして視野に入れていた
だくことが大事だということを八重樫委員のご指摘を伺いながら思いますので、是非
とも、前向きにご検討いただければと思います。では、森下委員お願いいたします。

もりしたいいん
《森下委員》

対策会議の構成員として個別ケース会議に市町村が入っているが、市町村で児童施設
を抱えることはあまりなく、全県である程度の調整をした後に入所に繋がるとい
れだと思えます。つまり、児童期は比較的県の関与とか児童相談所の関与という広域的
な関わりがあるのにも関わらず、大人になった途端「これは市町村で解決すべきこと
だ。」という形で、社会資源がないところに、実は解決を求めていく仕組みになっ
ているが、本来はどうなのかということを経験的に思うところです。

「過剰児の問題」は、制度上のことや社会資源を考えると広域的課題であるた
め、常に音頭を取ってほしいのは県であり、その後、支給決定を行う等、落ち着く住ま

い等なごが見つかれば、後は市町村あご しちやうそんがその後のメンテナンスでフォローアップあごをしていく流ながれが望のぞましい。基本的には県きほんてきが音頭けん おんどをとりながら進すすめていくことを望のぞみたいと思おもいます。

2つ目は、私わたしどもの法人ほうじんも先ほどの重さき心施設じゆうしんしせつ、医療型障害児入所施設いりやうがたしょうがいじにゆうしよしせつを運うん営えいしていますが、児童期じどうきから既きに児者一体じしやいつたいですので、18歳さいになった時じてん点しせつで施設でを出でなければいけない制度上せいどじやうの理屈りくつはない。例たとえば、ここういいったことを行ぎやうせい政かたの方はなと話ぎやうせいすと、行かた政はなの方はなは「施設しせつに入はいっていて、制せい度的にもここの施設しせつは大人おとなまで見みられるのだから、あとよろしく。」と言いった姿しせい勢せいですし、地ち域いき移い行こうのはなし話はなしをきすると、「なぜかえですか。」と、聞きき返かえされまます。つまり、施し設せつ側がわが地ち域いき移い行こうを望のぞまないといいうことではないといいうことこです。

また、重じゆうしんしせつ心施設じどうきの児り童りやう期かたから利おお用そしている方ちりやうの多そくは措ちりやう置ちりやう利ちりやう用ちりやうです。措そ置ちりやう利ちりやう用ちりやうは、本ほん人にんの障しょう害がいや病びやう気きの要やう因ごせいより、ほとんかどが養おお護おとな性せいの課か題だいであり、多おおくが大人おとなまで生せい活かつをおくく送くってくいくことにななります。もしも、早はやい段だん階かいから、ここれを考かんええるのであれば、親しん権けんとたのた闘たういいとともに、権けん利り擁よう護ごをかんどうするかんかといいうことこを考かんえてえいいく必要ひつがありあります。例たとえば、15歳さいのああたりから、行ぎやうせい政かたがけんりりやうごとごききとほししょうしょうしょうととすするとか、本ほん人にんを中ちゆう心しんとした権けん利り擁よう護ごや、権けん利りのああり方かたについてあも合かんわわせて考かんえてえいいかないと、親おやの言ことばが実じつは本ほん人にんの生せい活かつをかええてえししままうことこにななります。意い思し決けつ定てい支し援えんをおここななうえてえ行うう上うででは、親しん権けんといいうのは事じ業ぎやう所しよとしては非ひ常じやうに大おおききな影えい響きやう力りき等なごがけんりりやうごといいう視してん点てんで、行ぎやうせい政かたとしてのメひつッつセえいーえいジおもがおも必要ひつと思おもうところこです。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

もりしたいいん
森下委員、ありがとうございます。だいじ してき おも
大事なご指摘であったと思います。しちょうそん
市町村におけ
る、サービス提供の場としてのしちょうそん はんい なか かんが しきゅうけつてい
る、サービス提供の場としての市町村の範囲の中での考えと支給決定について、また、
どうじ こういきちょうせい けん やくわり こんかい そじょう の
同時に、広域調整という県としての役割について、今回この遡上に乗るぐらいいろい
ろな困難性を地域の中で抱えているからこそ、県としての、ひじょう おお
非常に大きなイニシアティ
ブをとって欲しいというお声、また、子どもの権利擁護という側面からの視点というこ
ともとてもだいじ してき おも
とても大事な指摘だったと思っています。

とく けん こんかいかながわけんとうじしやめせん しょうがいふくしすいしんじょうれい い しゃかい めぎ
特に県は、今回神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指
して～で意思決定支援を大変大事にしていますので、そのあたりのところは、しょうがい
障害の
ある子どもにとってどうかというところも少しあるんじゃないかなということを思い
ました。そこは、まさにしんけん たたか ことば しょうちようてき
まさに親権との闘いという言葉が象徴的でございましたけれども、
ここについてもおお おも
ここについても大きなものになっていくかなと思っています。それでは、しょうがい
障害サー
ビス課お願いします。か ねが

しょうがい か うんえいしどう きしおか
《障害サービス課運営指導グループ 岸岡GL》

けん しょうがい か きしおか ほんじつ みなさま せつめい さまざま
県の障害サービス課の岸岡です。本日、皆様にご説明させていただいて、様々なご
いけん きび ふく きたい うらぎ ぶぶん
意見を厳しいものも含めていただきました。期待を裏切ってしまった部分については、
ほんとう もう わけ おも みなさま きたい
本当に申し訳なく思っております。また、まだまだ皆様が期待してくださっているから
こそ、こういったご意見をいただいているのだと受け止めました。いけん う と

われわれ 我々としては、これからの取り組みを着実に進めながら、皆様の失ってしまった信頼
をしっかりと回復していくことが必要だと思っておりますので、今後また取組み
状況をこういった機会を通じて、ご説明させていただきますので、引き続きご支援
ご協力のほどよろしくお願い致します。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ほんとう 本当におっしゃった通り、我々の意見というのは、期待の裏返しですので、どうぞそ
うのようにお受け取りいただき、進めていただければと思います。
では、ここで10分間の休憩を取らせていただきます。

きゆうけいじかん
休憩時間

すずきかいちょう
《鈴木会長》

じかん 時間となりましたので、再開いたします。報告事項(5)「相談支援体制整備に関する
取り組みについて」です。まずは、「ア 基幹相談支援センター及び主任相談支援専門員
連絡会の開催状況について」「イ 相談支援事業所開設促進セミナーの実施状況に
ついて」併せて報告を障害福祉課お願いします。

ほうこくじこう
《報告事項(5)ア、イについて障害福祉課 栗山主任主事より報告。》

しょうさい 詳細は、「資料6 基幹相談支援センター及び主任相談支援専門員連絡会の開催

じょうきょう じょうきょう じょうきょう じょうきょう
状 況 について」、「資料7 相談支援事業所開設促進セミナーの実施 状 況 につい
て」を参照。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。このことにつきまして菊本委員から少し補足をいただければ
と思います。お願い申し上げます。

きくもといいん
《菊本委員》

にほんそうだんしえんせんもんいんきょうかい きくもと ねが
日本相談支援専門員協会の菊本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

こんねんど しゅにん そうだんしえんせんもんいんれんらくかい かいめ しりょう
今年度は、主任の相談支援専門員連絡会ということで、1回目がこちらの資料6にご
ざいますように開かせていただきました。僭越ではございますけども、わたし すこ
全体に向けてお話をさせていただいて、皆様方もご承知のことだとは思いますが、
しょうがいふくし そうだんしえんせんもんいん よう い ひさ
障害福祉において、相談支援専門員は「要」だと言われて久しいわけではございま
す。そうだんしえんせんもんいん ようせい かた ほうていけんしゅう しょうにん げんにん しゅにん
が、相談支援専門員の養成のあり方も、法定研修が、初任、現任、それから主任という
かたち かくてい ぜんこく ふきゅう
形で、カリキュラムの確定もしていきながら、それが全国に普及をされてきているわ
けですが、その中で課題となってきたのは、やはり現場での実務指導です。この点
も、次に向けてどういう形で行っていくのかというところが座学の研修だけではな
いもので、ひと ず
ひとのレベルアップを図っていくということでございます。そういったこと
なか せいどてき しゅにんそうだんしえんせんもんいん しかく と かたがた
の中で制度的なデザインでは、主任相談支援専門員という資格を取って、その方々が
ちいき じつむ つう しょうにんしゃ げんにんしゃ たい じつむしどう
地域で実務を通じて、初任者・現任者に対してのOJT・実務指導をしていくというこ

とで、もうワンステップ、ツーステップ、レベルアップしていこうということでございます。ですので、神奈川県においては、しっかりと県が、主任相談支援専門員が地域のなか中ではそんなに多く存在する専門職ではございませんので、孤立しないように、横の連携を取って、神奈川県全体をレベルアップしていくというためには非常に重要な機会をこの連絡会の位置付けの中で実践をしていただいていると感じております。ですので、基調講演の中でお話させていただいたことがすぐに受講者の方々に響いて、情報交換も含め、かなり充実したと感じております。時間も限られたものになりますので、足りない部分もあることと思いますが、回を重ねることで、その辺は積み上げをしていければと思っています。

また、今後もこの連絡会を続けさせていただき、今回の報酬改定の中でも出てきております、いわゆるサービス管理責任者と、相談支援専務の連携についても、個別支援計画等々の交換というようなところも行い、新たに実現していくということになっていきますので、主に相談支援専門員だけではなく、相談支援専門員と、サービス管理責任者が、連携をしていくような、神奈川県全体の動きになっていくことで、障害福祉サービスの向上になっていくのではないかと考えています。

また、開設促進セミナーについても、特定事業所加算といった加算がありますが、これのⅡなりⅠを取っていくということになりますと、以前からあった、相談支援はなかなかお金にならないということや、運営が厳しいというようなことといった悪い印象が改善されてきます。そのため、設置をためらっている法人もたくさんあると聞いてお

ります。ただ、^{くに} 国との^{こうしょう} 交渉の^{なか} 中で、^{ほうしゅうかい} 報酬改定で^{かい} 2回ほど^{すす} 進めてきて、^{ていど} ある程度^{とくてい} その^{じぎょう} 特定^な 事業^た として^{なり} 成り立^た 事業所^{じぎょうしょ} 加算^{かさん} といったものを^{しゅとく} しっかりと^{じぎょう} 取得^な して^た いただく^{なり} ことにより、^た 事業^{なり} として^た 成り立^た ってくる^{なり} というところが、^{だいぶみ} 大分^{すこ} 見えてきて^{すこ} おります。ですから、^{すこ} そういった^{すこ} ことを^{すこ} 少し^{すこ} 踏^ふ み^こ 込んで、^{ぐたいてき} 具体的な^{ぐたいてき} アドバイスを^{すこ} させていただ^{すこ} いてという^{すこ} ような^{すこ} ことで、^{すこ} この^{すこ} セミナー^{すこ} を^{すこ} 実施^{すこ} させていただ^{すこ} いて、^{きょうりよく} そこに^{きょうりよく} ご^{きょうりよく} 協^{きょうりよく} 力を^{きょうりよく} させていただ^{きょうりよく} いております。ですから、^{すこ} まだ、^{すこ} 効果^{こうか} が^み 見えて^み くる^み のは^{すこ} もう^{すこ} 少し^{すこ} 1^{すこ} 年^{すこ}、^{すこ} 2^{すこ} 年^{すこ} 先^{すこ} になる^{すこ} かもしれ^{すこ} ませんが、^{すこ} この^{すこ} ような^{すこ} 形^{すこ} で、^{けん} 県^{あしな} と^{あしな} 足^{あしな} 並^{あしな} み^{あしな} を^{あしな} 揃^{あしな} えて、^{そろ} 微^{そろ} 力^{そろ} では^{そろ} ござい^{そろ} ます^{そろ} けども^{そろ} お^{そろ} 手^{そろ} 伝^{そろ} い^{そろ} が^{そろ} でき^{そろ} れば^{そろ} と^{そろ} 思^{そろ} っ^{そろ} て^{そろ} いる^{そろ} ところ^{そろ} で^{そろ} ござい^{そろ} ます。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。こちらの^{そうだんしえん} 相談^{はな} 支援^{はな} にかかる^{はな} お^{はな} 話^{はな} しで^{はな} ござい^{はな} ますが、^{しつもん} ご^{しつもん} 質^{しつもん} 問^{しつもん} 意見^{いけん} は^{いけん} いか^{いけん} が^{いけん} で^{いけん} ござい^{いけん} ます^{いけん} しょう^{いけん} か。では、^{こいずみいん} 小^{ねが} 泉^{ねが} 委員^{ねが} お^{ねが} 願^{ねが} い^{ねが} た^{ねが} します^{ねが}。

こいずみいん
《小泉委員》

先^{さき} ほど、^{かんりせきにんしゃ} サービス^{かんりせきにんしゃ} 管理^{かんりせきにんしゃ} 責任^{かんりせきにんしゃ} 者^{かんりせきにんしゃ} や、^{じどうはつたつしえんかんりせきにんしゃ} 児童^{じどうはつたつしえんかんりせきにんしゃ} 発^{じどうはつたつしえんかんりせきにんしゃ} 達^{じどうはつたつしえんかんりせきにんしゃ} 支^{じどうはつたつしえんかんりせきにんしゃ} 援^{じどうはつたつしえんかんりせきにんしゃ} 管^{じどうはつたつしえんかんりせきにんしゃ} 理^{じどうはつたつしえんかんりせきにんしゃ} 責任^{じどうはつたつしえんかんりせきにんしゃ} 者^{じどうはつたつしえんかんりせきにんしゃ} (以下^い、「^{じかん} サビ^{じかん} 児^{じかん} 管^{じかん}」^{じかん} という。)
との^{れんけい} 連^{れんけい} 携^{れんけい} や、^{そうだんしえんせんもんいん} 相^{そうだんしえんせんもんいん} 談^{そうだんしえんせんもんいん} 支^{そうだんしえんせんもんいん} 援^{そうだんしえんせんもんいん} 専^{そうだんしえんせんもんいん} 門^{そうだんしえんせんもんいん} 員^{そうだんしえんせんもんいん} の^{れんけい} 連^{れんけい} 携^{れんけい} につ^{はな} いて^{はな} お^{はな} 話^{はな} し^{はな} が^{はな} あり^{はな} ました^{はな} が、^{ねが} 1^{ねが} つ^{ねが} お^{ねが} 願^{ねが} い^{ねが} した^{ねが} い^{ねが} こと^{ねが} が^{ねが} あり^{ねが} ます。^{たど} 当^{たど} 事^{たど} 者^{たど} 目^{たど} 線^{たど} を^{たど} 入^{たど} れ^{たど} る^{たど} た^{たど} め^{たど} に、^{そうだんしえんせんもんいん} 相^{そうだんしえんせんもんいん} 談^{そうだんしえんせんもんいん} 支^{そうだんしえんせんもんいん} 援^{そうだんしえんせんもんいん} 専^{そうだんしえんせんもんいん} 門^{そうだんしえんせんもんいん} 員^{そうだんしえんせんもんいん} が、^{たど} 例^{たど} え^{たど} ば、^{たど} ピ^{たど} ア^{たど} サ^{たど} ポ^{たど} ー^{たど} タ^{たど} ー^{たど} の^{たど} よ^{たど} う^{たど} な^{たど} 当^{たど} 事^{たど} 者^{たど} の^{たど} 視^{たど} 点^{たど} や、^{たど} 経^{たど} 験^{たど} を^{たど} 持^{たど} つ^{たど} ス^{たど} タ^{たど} ッ^{たど} フ^{たど} と^{たど} 連^{たど} 携^{たど} し^{たど} て^{たど} 動^{たど} いて^{たど} いく^{たど} と^{たど} い^{たど} う^{たど} こ^{たど} に^{たど} つ^{たど} いて、^{おも} 非^{おも} 常^{おも} に^{おも} 重^{おも} 要^{おも} な^{おも} 役^{おも} 割^{おも} を^{おも} 持^{おも} っ^{おも} て^{おも} いる^{おも} と^{おも} 思^{おも} っ^{おも} て^{おも} います。

なので、^{いま} 今^{いま}、^{そうだんしえんせんもんいん} 相^{そうだんしえんせんもんいん} 談^{そうだんしえんせんもんいん} 支^{そうだんしえんせんもんいん} 援^{そうだんしえんせんもんいん} 専^{そうだんしえんせんもんいん} 門^{そうだんしえんせんもんいん} 員^{そうだんしえんせんもんいん} が^{てうす} 手^{てうす} 薄^{てうす} で^{てうす} 当^{てうす} 事^{てうす} 者^{てうす} と^{てうす} 一^{てうす} 緒^{てうす} に^{てうす} セ^{てうす} ッ^{てうす} ト^{てうす} で^{てうす} 動^{てうす} く^{てうす} と^{てうす} か、^{うご} 支^{うご} 援^{うご} の^{うご} 現^{うご} 場^{うご} 。

よ
に呼ぶとかということは、なかなか難^{むずか}しい現^{げんじょう}状^{ぞん}は存^しじておりますが、仕^{しく}組みとして、
とうじしゃ
当事者でも、福^{ふく}祉^し職^{しょく}や相^{そう}談^{だん}員^{いん}として活^{かつ}躍^{やく}できるよ^しうな仕^{しく}組みや、協^{きょう}働^{どう}を促^{そく}進^{しん}するた^め
め
けんしゅう
の研^{けん}修^{しゅう}をど^すんどん進^ほめてい^{つよ}って欲^{ねが}しいと強^{つよ}くお願^{ねが}いします。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

こいずみいん
小泉委員ありがとうございます。障^{しょう}害^{がい}福^{ふく}祉^し課^かいかがでしょうか。

しょうがいふくしかきかく
《障害福祉課企画グループ 栗山主任主事》
くりやましゆにんしゆじ

こいずみいん
小泉委員、ありがとうございます。ご意^い見^{けん}として参^{さん}考^{こう}にさ^せてい^ただき^まして、また、
けんしゅう
研^{けん}修^{しゅう}の^{ない}内容^{よう}等^なん^どにつ^いても検^{けん}討^{とう}を^{おこな}行^おって^いけ^れば^と思^{おも}います。ご意^い見^{けん}あ^りが^とう^ござ^います。
ます。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。では、次^{つぎ}の議^ぎ題^{だい}に参^{まい}ります。報^{ほう}告^{こくじこう}事^じ項^{こう}（5）「ウ 政^{せい}令^{れい}市^し・
かくしょうがいほけんふくしけんいき
各^{かく}障^{しょう}害^{がい}保^ほ健^{けん}福^{ふく}祉^し圏^{けん}域^{いき}の地^ち域^{いき}課^か題^{だい}と取^{とり}組^ぐみ^の状^{じょう}況^{きやう}につ^いて」です。横^{よこ}浜^{はまし}市^し、川^{かわ}崎^{さき}市^し、
さがみはらし
相^{さが}模^み原^{はら}市^し、横^{よこ}須^す賀^が・三^み浦^{うら}圏^{けん}域^{いき}、湘^{しょう}南^{なん}東^{とう}部^ぶ圏^{けん}域^{いき}、湘^{しょう}南^{なん}西^{せい}部^ぶ圏^{けん}域^{いき}、県^{けん}央^{おう}圏^{けん}域^{いき}の順^{じゅん}番^{ばん}でお願^{ねが}
いいたします。な^お、県^{けん}西^{せい}圏^{けん}域^{いき}につ^いては、本^{ほん}日^{じつ}欠^{けつ}席^{せき}のた^め、書^{しょ}面^{めん}での報^{ほう}告^{こく}とな^りま^す。
では、横^{よこ}浜^{はまし}市^しよりお願^{ねが}いいたします。

ほうこくじこう せいれいし かくしょうがいほけんふくしけんいき ほうこく
《報告事項（５）ウについて、政令市・各障害保健福祉圏域より報告。》

よこはまし おおたさま
①横浜市：太田様

よこはましけんこうふくしきょくしょうがいしきすいしんか おおた もう ほんじつ かちょう なかむら か
横浜市健康福祉局障害施策推進課の太田と申します。本日は、課長の中村の代わり
にほうこく
にご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

しりょう ほうこく の よこはまし じりつしえんきょうぎかい
【資料８】にご報告として載せていただいております。横浜市の自立支援協議会で
すが、ほんたいかいぎ とうじしゃいいん さんかく せいしん ぶかいなど せんもんぶかい
は当事者委員が参画していませんが、精神の部会等の専門部会に
はとうじしゃいいん さんかく もう そ
は当事者委員が参画してくださっていることについて申し添えさせていただきます。

じりつしえんきょうぎかい かいさいよていおよ かいさいじょうきょう こんねんど ほんたいかいぎ
自立支援協議会の開催予定及び開催状況についてですが、今年度、この本体会議
なか ほんし い しけていしえん しゅうちゅうてき ぎろん
の中では、本市における意思決定支援について集中的に議論をいただいております
で、だい かいめ がつ だい かいめ がつ かいさい じっさい すずきかいちょう
第1回目を5月に、第2回目を8月に開催したてます。実際に、鈴木会長にもご
こうぎ しょうぞく ほうじん なか い しけていしえん と く
講義をいただき、所属していただいている法人の中における意思決定支援の取り組み
いいん みなさま ほうこく
を委員の皆様からご報告をいただいております。

がつ かいさい だい かい だい かい きょうゆう ないよう さんこう じっさい
10月に開催した第3回では、第2回までに共有した内容を参考にしながら、実際に
くいき い しけていしえん すいしん む と く
区域で、意思決定支援の推進に向けて、どういった取り組みができるのかということ
いいん みなさま かたち いけん
を委員の皆様、グループワークという形で、ざくばらんにご意見をいただいたと
いうところでございます。いただいた意見の中では、いけん なか い しけていしえん ことば い み
いけん ことば い み
とか、ハードルを現場がどのようにとらえているのかということや、現場の方たちが
さまざま せいやく なか くふう と く い しけていしえん いっかん
様々な制約の中で、いろんな工夫をされている取り組みも意思決定支援の一環である
おも きやつかんてき だいさんしゃ してん はい じゅうよう
ということをおもっていただくために、客観的な第三者の視点が入ることが重要だと

いいけんようなご意見もいただいています。そうした中では、な基幹相談支援センターや、
計画相談、本市では、ほんし後見的支援室などを独自の事業として行っておりますので、そ
ういったところが客観的な第三者の視点を持つことができるのではないかと
うな、ご意見もいただいております。問い直しの場を作っていくということや、支援者
のりよくアセスメント力の向上、こうじょう実践報告の場の必要性というところが、かく各グループの方
から、ご意見としていただいたところです。

実際に、じっさい区域で推進をしていくためには、くいきいろいろなことが視覚化できるようにするこ
とや、すいしん取り組みについてひょうか評価をされる仕組みを作っていく必要があるということで、
ご意見をいただいております、こんご今後の検討にしていきたいとかんが考えております。

それと同時に、どうじ地域課題及びちいきかだいおよ取り組み状況について、もう1つの柱として
そのちいきかだい地域課題について、くいき区域からまいねんど毎年度、かくく各区の協議会のきょうぎかい報告書をほうこくしょ提出いただき、そ
こからきょうゆう共有・けんとう検討したい課題というところをいただいております。内容につきまして
はきさい記載の通りとなっておりまして、かだい課題解決に向けたかだい取り組みについてというところ
も、それぞれの部会にそのぶかいいただいた課題を共有させていただきます、かだい検討を進めてい
るということです。こちらにきさい記載はないですが、ほんらい本来の会議の中では、かいぎこの内容の
1つ1つにいいん委員の皆様からみなさまコメントをいただいております、かだい課題だけではなく、シェ
アしたいとく取り組みというところについても、ていしゆつ提出をいただいているということです。

すずきせんせい鈴木先生の方からもこの内容に関してかたコメントをいただいております、ないようある区

課題がその区の地域特性に根差しての課題であるといえるけれども、それは他の区にとっても無関係なものとは言い切れない。他区の課題にも目を向けることは自区での気づかれていない方へのヒントにもなるのではないかというご助言をいただいております。

課題についてもですが、好事例においても、同じことがいえるかなと思っております。自区の課題に対して、他の区が取り組みを進めているという場合もありますので、そうした情報を広く市内で共有することができるような形を、市としてもしっかりと作っていきたいというふうに改めて思っているところでございます。

②川崎市：竹田委員

川崎市の地域包括ケア推進室の竹田と申します。よろしくお願いいたします。

今年度、障害者計画の改定年度ということあり、どちらかというところ「この計画にどういった意見を反映するか」という議論が中心でした。この間の活動状況につきましては、地域課題のところに、テーマ別に「相談支援体制」や、「計画相談」、「精神障害者や入所施設からの地域移行」のテーマ別に議論をこの3年間進めてきたところと

一方で、【追記】というところ書いてありますが、この間の相談支援の現場、自立支援協議会の状況を見ていても、こうした大きな政策テーマを議論することも必要ではあります。目の前の問題として、「自分たちの相談支援がとても苦しい。」ということや、「この議論が今、地域で生活してらっしゃる障害当事者の方、またはご家族

の課題解決にどれくらい繋がっているのか。」というような議論でいうと、「課題は出てくるが、具体的な解決に取り組んだことが繋がっていない」ということや、逆に繋がっていないことで、この議論に対する形骸化や、虚しさみたいなところもあり、なかなか議論に身が入らないというところもあります。そのため、自立支援協議会の取り組みそのものを一旦、原点回帰ではないですが、もう1回個別支援から地域課題に反映させるような流れに立て直しをしたいということで、今年度、同時並行で議論をしているところです。

どうしても行政が協議会をやると、「政策課題をどうしましょう。ご意見ください。」というような形になってしまいがちですが、もう1回、原点に立ち返る必要があると考えています。

自立支援協議会のいいところは、その地域で活動している相談支援従事者の方が、「今、これに困っている。」ということや、「ご本人たちが今こういう生活をしたい。」ということから1つ1つの事例を大切にして、その解決をするためのネットワークづくりや、社会資源の開発、自分達で勉強会を開催することだとか、ガイドライン作ることだとか、その延長線の中で行政への政策提言が出てくることをまると思いますが。ただ、「行政に要望を出しても解決しないじゃないか。」というような議論に終始しがちなので、そういうことではなくて、全部の仕組みを作るのは難しいので、まずは1つ1つの課題解決からやっていくような、課題解決型の取り組みに一旦シフトさせようと思っています。そうしないと、なかなか相談支援従事者の方に「自分の課題

解決はここでやれるんだ。」とか、当事者の方も参加して「自分の問題について、話し合ってくれてるんだ。」という実感が多分持てないと思うので。川崎市は150万人の市民がいらっしゃるので、かなり大きな都市の中で小さい取り組みになってしまうかもしれませんが、そのように自立支援協議会の運営の仕方を変えていきたいと思っております。ただ、それを現場の相談支援従事者の方等に全部任せるのではなく、地域課題の整理や、その解決策は当然行政も一緒になって考えていけるような形で、行政も受けとめる立場というよりは、一緒に活動するパートナーとして、活動できるような形で協議会を変えていきたいと今考えているところです。

現在、体制を変えている途中なので、こうなりましたという報告は、まだお話しできませんが、先ほど、小山委員からもご指摘あったような、サービス利用はしてないが、就労しているという方の支援で言うと、サービスだけで解決できる話しではなく、就労している人たちを支援していくのかという議論や、会社の人には理解してもらうための勉強会の開催だとか、そういったこともこの自立支援協議会でやっていかないといけないと思っておりますので、そうした取り組みについても、来年度からやっていきたいなと思っております。進みましたら、またご報告させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

③相模原市：沼田委員

相模原市の沼田です。相模原市では、【資料8】に記載してある通りですが、日程は、

ことし がつ がつ りんじ かいさい がつ かいさい
今年7月、9月の臨時の開催、10月とこれまで3回開催をしています。

とくべつ ないよう こんねんど しょうがいしゃ みなお じき
特別な内容としましては、今年度、障害者プランの見直しの時期ですので、その
そあん しめ いけん ぎょうざいせいこうぞうかいかく いっかん しょうがいしゃ
素案を示して、意見をいただくとともに、行財政構造改革の一環としての障害者
しさく みなお およ てんかん ぎょうざいせいこうぞうかいかく すす みなお およ
施策の見直し及び転換ということで、行財政構造改革を進めています。見直し及び
てんかん あん つく いけん がつ りんじかいさい
転換ということで、その案を作っており、意見をいただくたえに、9月に臨時開催を
いたしました。

ちいき かだいおよ と く じょうきょう きさい とお と く
地域の課題及び取り組み状況についても記載の通りです。その取り組みにつきま
しても、それぞれの課題に対してこのように取り組みましたので、ご覧いただければ
おも
と思います。

よこすか みうらけんいき やまぎきいん
④横須賀・三浦圏域：山崎委員

よこすか みうらけんいき たんとう よこすか
横須賀三浦圏域ナビゲーションセンターを担当させていただいております横須賀
しやかいふくしほうじんかいふうかい やまぎき ねが
にある社会福祉法人海風会の山崎です。よろしくお願いいたします。

だい かい とき よこすか みうらけんいき ちいきかだい なか ふ
第34回の時にも横須賀・三浦圏域の地域課題の中で、「グループホームは増えている
のにも関わらず、マッチングの問題があること」や、「サービス等利用計画のセルフプ
ランが増えていること」、「福祉人材難」等についてお話しさせていただきましたが、
そういったことをまとめて、現在、げんざい よこすかし きかんそうだんしえん れんけい けんとう
横須賀市の基幹相談支援センターと連携して検討
すす
を進めています。

とく ふくしじんざいなん げんば きゅうじん ひと こ
特に、「福祉人材難」について、現場では求人をかけてもなかなか人が来ないとい
うことが今年には特に顕著です。その中で、やはり、「人が来ない、来ない」と言ってい

ても解決しないので、相談支援専門員もしくはサビ児管の底力を上げないと、現場で利用者にも不備があるのではないかとということで、最初は相談支援専門員の底上げを考えていましたが、それよりも、グループホームや現場の課題がありますので、サビ児管をもうちょっとうまく活用できないかということを、横須賀市の基幹相談支援センターと考えています。そのことについては、圏域でもご協力させていただきなから、あとKCNにも今、ご協力を依頼し、内容については検討をしているところですが、少しでもサビ児管の方たちが悩んでいることについて、今後活かしていけるようにという勉強会や、研修会を2月ころ開催する方向で企画しています。

ブランチ会議については、昨日、第2回目を、森下委員にもご協力をいただき行っております。参加メンバーは前回からほぼ同じで、34名の方に昨日は出席していただいています。今年度の上半期の取り組み等を出席いただいた皆さんに報告していただき、意見交換をしていただくという形をとらせていただいております。

3回目については、3月に開催することを目指して調整を行っており、参加者について、医師会の方が入らないかという意見もございましたので、現在、医師会の参加については、横須賀市を通して、調整を行っております。

⑤ 湘南東部圏域 : 佐藤委員

湘南東部圏域ナビゲーションセンターの特定非営利活動法人藤沢相談支援ネットワークの佐藤と申します。湘南東部も前回の報告と重複するため、かいつまんで

ほうこく
報告をさせていただきます。

まず、第2回の自立支援協議会を年明け2月に実施する予定で、12月15日に運営
会議を行いました。本日のテーマにもなっておりました虐待等について、いろいろ
ご意見いただいて、湘南東部地区の施設虐待や、雇用者虐待等の数字を明らかにし
た中で、当事者目線の障害福祉推進条例についての解説を行い、本協議会の委員の
中には、わかりやすい版の作成に携わった当事者の方いらっしゃいますので、経緯
や、背景等、当事者の方にもお話しいたしながら、湘南東部の中で、こういった取
り組みができるのかという議論を、次回の協議会でできればと考えております。

また、課題解決に向けては記載内容に加え、湘南東部地区は、今年に関しては、相談
支援従事者初任者研修の受講者がかなり多く、各機関がインターバル実習の受け入
れが結構大変だったということもありましたので、KCNにも相談をして、主任相談
支援専門員もインターバル実習の受け入れ先の対象としてもらえないだろうか
ということと、それに対して少しKCNから、湘南東部地区の主任相談支援専門員に対し
ての講習のようなことを行い、そこも含めて、人材育成をしてもらえないだろうか
という依頼をしています。

続いて、医療ケアのランチ会議を開催しましたので報告を載せさせていただきます
おります。湘南東部地区に関しては、昨年度まで「重度障害者等医療ケアに関する
連絡会」というものを開催しておりましたので、それを踏襲する形で実施していま
す。委員構成がほぼ変わっていない状況なので、湘南東部エリアの医療的ケアが

必要な方の支援体制を構築するために必要な委員や機関について、再編成に向けた意見交換を行っています。

⑥ 湘南西部圏域：千葉委員

湘南西部圏域ナビの千葉ですよろしくお願ひします。19ページ、20ページが資料になりますけれども、第34回の県協議会以降の進んでいるところをお伝えしますと、地域課題についてですが、今年度も昨年度に引き続いて、このグループホームの課題を圏域の課題として捉えてやっいていこうとしています。7月、8月までに湘南西部圏域3市2町のうち、3市においてグループホーム連絡会が立ち上がって活動しておりますが、9月に湘南西部圏域のグループホーム連絡会も立ち上がりました。圏域のグループホーム連絡会としましては、来年度、研修開催に向けて、市町のニーズ、グループホームのニーズをしっかりと把握し、それに基づいて研修を企画していこうと考え、その調査を行う方向で今動いております。また、入所施設についても、地域生活移行ワーカーが配置され始めているということで、湘南西部圏域の地域生活移行ワーカーの集まりが、年度内にあると聞いております。その場で、圏域グループホーム連絡会として、グループホームに求めるもの、施設側が求めている機能等のお話を詰められたらと話しているところで、そういった活動も年度内に行うことになっております。

ランチ会議の特徴的なところとしましては、2の(1)の③「あんしんネットの新たな動きについて」にあります。こちらの、あんしんネットは、令和5年度末で

いたく お しょうなんせいふけんいき けいぞく おこな
委託が終わるということになっていますが、湘南西部圏域としては継続して行っ
ていくことが決まっております、医ケア児への注 目 も非常に高まっているところで、
これまであんしんネット事業では、成人のみを対象として動いてき経過もあります
が、児童もやってみようということで、事業者の方も何とか体制 整 えてやってみたい
というコメントをいただいております。11月の末に1人、医ケア児の16歳の方の利用
が決まったというお話しもでておりますので、来月開催する第2回のランチ会議で
じょうほうきょうゆう おも
情報共有をしようと思っております。

けんおうけんいき やえがしいん
⑦ 県央圏域 : 八重樫委員

けんおうけんいきたんとう やえがし もう ねが ぜんかい あら ついき
県央圏域担当の八重樫と申します。よろしく願います。前回から新たに追記し
たところとしましては、ちいきかだい らん れいわ ねんど けんおうしょうがいほけんふくしけんいききょうぎかい
地域課題の欄に「令和5年度、県央障害保健福祉圏域協議会
うんえいいんかい かくにん かだい あら ついき
の運営委員会で確認された課題」を新たに追記させていただいております。こちらに
ついては、がつ かいぎ おこな うんえいいんかい しちょうそん きかんそうだんしえん
11月に会議を行いました。この運営委員会には、7市町村の基幹相談支援
センターのしちょう きかんそうだんしえん みせつち しちょうそん たんとうしゃ
所長や、基幹相談支援センターが未設置のところ、市町村の担当者に
さんかく かくしちょうそん きょうぎかい なか いま と
参画いただいておりますが、各市町村の協議会の中で今どんなことをテーマとして取
り組まれているのかというところから、すこ ぼつすい
少し抜粋させていただいて、まとめさせてい
ただいたものです。

め きょうどうどうしょうがい かた きよじゅう たんきにゅうしょ
1つ目が強度行動障害のある方の居住だけではなくて、やはり短期入所のとこ
ろで、けんいき なか ほど きよしょ あんてい
圏域の中でも2, 3ケース程、なかなか居所が安定しないことや、なかなかそ
ちいき しえんりょく たいおう そうだんいん ぜんけんてき
の地域の支援力だけでは対応しきれないというケースがあり、かなり相談員も全県の

に動いたりとか、^{うご} 県外の^{けんがい} 施設^{しせつ} との^{ちょうせい} 調整^{おこな} を行ったりとかというところで、そういった事例^{じれい} が複数^{ふくすう} 確認^{かくにん} されています。

また、特別^{とくべつ} 支援^{しえん} 学校の^{がっこう} 送迎^{そうげい} バスの^{もんだい} 問題^{もんだい} については、特に^{とく} 高等部^{こうとうぶ} となりますが、市町村^{しちょうそん} によっては移動^{いどう} 支援^{しえん} という^{かたち} 形で^{かたち} サポート^{さぽーと} されて^{つうがく} 通学^{しえん} 支援^{しえん} されているところもありますが、なかなか^{じっし} 実施^{じっし} できていないという市町村^{しちょうそん} ありながら、年々^{ねんねん} 通^{かよ} えていないお^こ 子^こ さ^さ ん^{さん} たちが^ふ 増^ふ えてきているというところもあり、特別^{とくべつ} 支援^{しえん} 学校の^{がっこう} 高等部^{こうとうぶ} の^{はなし} 話^{はなし} だけでは^な ない^な と^{かん} 感じ^{かん} ています。

ある市町村^{しちょうそん} の^き 基幹^{きかん} 相談^{そうだん} 支援^{しえん} センターの^{しよくいん} 職員^{かた} の^き 方^{はなし} から^{しょうがっこう} 聞^き いた^{はなし} 話^{はなし} だと、小^{しょう} 学^{がっこう} 校^{がっこう} への^{つうがくじ} 通^{しゅうだん} 学^{いっしょ} 時^{とうこう} に、集^{しゅう} 団^{だん} で^{しゅうがい} 一^{あんぜんめんじょう} 緒^{りゆうとう} に^{りゆうとう} 登^あ 校^{がっこう} しているが、障^{しょう} 害^{がい} が^あ ると、安^{あん} 全^{ぜん} 面^{めん} 上^{じょう} の^{りゆうとう} 理^り 由^{ゆう} 等^{とう} から^{ほごしや} 保^{ほう} 護^ご 者^{しや} の^{どうこう} 同^{いっしょ} 行^{とうこう} が^な いと^な み^な ん^な と^{いっしょ} 一^{いっしょ} 緒^{とうこう} に^な 登^あ 校^{がっこう} する^お こと^お が^な でき^な ない^な という^お 話^{はなし} し^お が^お あり^お ました。そ^な ん^な と^な ころ^な から、学^{がっこう} 校^{がっこう} に^あ ク^あ セ^あ ス^あ す^あ ら^あ でき^あ ない^あ という^お こと^お が^お 起^お きて^お しま^お い、
この^お こと^お につ^お いて^お は、大^お きな^{かだい} 課^{とら} 題^{とら} と^ら して^{とら} 捉^{とら} えて^{とら} います。

最初^{さいしょ} に^{もう} 申^あ し^あ 上^あ げ^あ た^あ 強^{きょう} 度^ど 行^{きょう} 動^{どう} 障^{しょう} 害^{がい} の^あ る^あ 方^{かた} の^{きょじゅう} 居^{けん} 住^{けん} の^{けん} 件^{けん} につ^{つぎ} いて^{けん} は、次^{つぎ} の^{けん} 圏^{けん} 域^{いききょう} 協^{けん} 議^{いききょう} 会^{いききょう} で^{ぎかい} 事^じ 例^{れい} につ^じ いて^{れい} 、実^じ 際^{さい} 支^じ 援^{えん} 者^{しえん} が^{おこな} 行^{しえん} っ^{しえん} て^{しえん} き^{しえん} た^{しえん} 支^{しえん} 援^{えん} の^{ほんにん} プロ^{かぞく} セ^{かぞく} ス^{かぞく} や、ご^{ほんにん} 本^{ほん} 人^{にん} 、ご^{かぞく} 家^か 族^{ぞく} が^{かぞく} どの^{せいかつ} な^{せいかつ} ふ^{せいかつ} う^{せいかつ} に^{せいかつ} 生^{せいかつ} 活^{せいかつ} を^{せいかつ} し^{せいかつ} ている^{せいかつ} か^{せいかつ} と^{せいかつ} い^{せいかつ} う^{せいかつ} と^{せいかつ} ころ^{せいかつ} を^{せいかつ} 報^{ほう} 告^{こく} いた^{ほう} だ^{ほう} き^{こく} 、具^ぐ 体^{たい} 的^{てき} な^{かい} 解^{かい} 決^{けつ} 策^{さく} と^か か^か は、な^な か^な な^な か^な 出^で て^で こ^{おも} ない^{おも} と^{おも} は^{おも} 思^{おも} い^{おも} ま^{おも} す^{おも} が^{おも} 、関^{かん} 係^{けい} 機^き 関^{かん} の^{かた} 方^{かた} 々^{がた} に^{いっしょ} 一^{いっしょ} 緒^{いっしょ} に^{いっしょ} 事^じ 例^{れい} を^{きょうゆう} 共^{かん} 有^が し^が 、考^{かん} えて^{かん} いく^{かん} 場^{かん} が^{かん} 必^{ひつ} 要^{よう} かな^{おも} と^{おも} 思^{おも} っ^{おこな} て^{おこな} います^{おこな} の^{かん} で、グ^{かん} ル^{かん} ー^{かん} プ^{かん} ワ^{かん} ー^{かん} ク^{かん} を^{かん} 行^{かん} っ^{かん} て^{かん} たら^{かん} と^{かん} 考^{かん} えて^{かん} います^{かん} 。

ブ^{かい} ラ^{かい} ン^{かい} チ^{かい} 会^{かい} 議^ぎ につ^{けん} いて^{けん} は、県^{けん} 央^{おう} 圏^{けん} 域^{いき} の^と 取^と り^く 組^く み^く が^{ほか} 他^{けん} の^{けん} 圏^{いき} 域^{くら} と^お 比^お べ^お て^お 遅^お れ^お て^お いた^お と^お ころ^お 。

ろはありましたが、保健所や、児童相談所の協力もあり、まだ開催前ではござい
ますが、7市町村と保健所を含め、ヒアリングをさせていただきました。各市町村の方
に伺い、課題等をまとめさせていただきました資料を添付させていただいておりま
す。そうした中で、各保健所で医療的ケアの取り組みはされていて、みんなバラバラ
にやるっていうよりも、一緒にのりしろ作っていくっていうことが、医療的ケアの
支援において、やはり重要なところだということで、すべての会議を合同開催・共催
という形でやらせていただきました。そこで見えてきたこととしては、課題は様々です
が、例えば、保育園とかに配置されている看護師が実は孤立しているという話があ
り、そういう方々のネットワークづくりが必要だという意見がありました。また、
市町村によってはコーディネーターを行政の中に設置することで職員の異動して
しまった後どうしようというお話し等、それぞれの地域でいろいろな悩みがあるとい
うことをまずは共有することができました。

来年度については、それぞれの事業所で取り組めるものもあれば、一緒にのりしろ
を作って、協働してやっていかなければならない課題もあります。そういったことを
整理し、来年度に向けた準備を行っているところです。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

みなさま
皆様ありがとうございました。質問等については、この後の協議事項にも非常に関わ
って参りますので、このまま進行を進めさせていただきたいと思っております。では、協議事項

「自立支援協議会の活動の推進に向けた方向性について」です。障害福祉課お願いします。

「協議事項について 障害福祉課 栗山主任主事より説明。」

詳細は、「資料9 自立支援協議会の活動の促進に向けた方向性について」を参照。

「鈴木会長」

ありがとうございます。各政令市・保健福祉圏域の報告に関連してくるとは思うのですが、本日の冒頭の山本部長の挨拶の中にもありましたが、この協議会というものを、活性化させていくというのは、この神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～において、より良い方向へ、力強く進んでいくということが求められていますが、これまでのところについて丁寧にまとめてくださっています。資料9について、これからどういう形でやっていくことが望ましいのだろうか、或いは、こういうやり方がいいのではないかとといったところ委員の皆様から、ざっくばらんにご意見をいただいて、今後、それをまとめていきたいと考えております。委員の皆様、いかがでしょうか。県協議会という非常に大きな組織と申しますか、対象地域が大きな協議会です。なかなか難しいというのはよくある話でございますが、意見交換できたらと思います。それでは、小山委員お願いいたします。

「小山委員」

なかなか当事者の委員がないということがちょっと問題かなと思っています。そし

て、もし、当事者の委員がもっと多くいれば、何ヶ月か1回集まって、当事者だけの話しをすとか、例えば、横浜の協議会を横須賀の委員が見に行ったり、お互いの協議会を見に行ったりということはなかなかないなと思っています。

ただ、お互いに見てみると、ここが進んでいるとか、ここが遅れているとかがわかるので、お互いの協議会を行ったり来たりするということは、大事なことなのではと思います。

《鈴木会長》

ありがとうございます。小山委員から大変大事な意見をいただいたと思います。もつと当事者委員を増やさなくてははいけませんし、その委員の人たちが、他の圏域や、市町村の協議会を見ていくという話しでした。当事者の参画については、先ほどの各地域からの報告の中にも統計のようなものを載せていただきました。そして、本日の報告事項（1）「条例に基づく基本計画」の説明の中で、当事者部会がこれから設置されていくというような方向性もありましたので、このことについては今後も強化していかなくてはならないと思っています。それでは、森下委員お願いいたします。

《森下委員》

【資料9】の「質の高い相談支援体制の整備等を推進する」という、この「質の高い相談支援体制」とは何なのかと思います。例えば、現場の支援力として、或いは、ケアマネジメント的な手法の高い職員を育てていくことも1つあるでしょうし、地域の課題

にアプローチできる人材を育てていくこともあるでしょうし、制度設計的なものに対し
て見識を持ってアプローチしていける人材を育てるといったこともあると思います。1人
の職員がオールマイティに現場でできるかって言ったら、なかなかできないと思っ
ています。だから、どういう人材をどういう層で育てるかということは、ある程度明確に
していく。例えば、基幹相談支援センターや主任相談支援専門員には、地域課題や制度
アプローチ的な話しも考えて欲しいと思う。仕組み的には基幹相談支援センターがそ
れを自立支援協議会とともに担っていくということになるのかもしれませんが。この「質
の高い相談体制の整備」事態をもう少し具体的に現場に分かりやすく伝えてほしい。ど
んな階層のどういうことを目的とした相談員を育てていきたいか。多くの相談員は、ケ
アマネジメント的なところで悩んでいると思います。この辺がわかっている人には分か
るかもしれないが、わからない人には、ごちゃごちゃになって、自分たちが何を求めら
れているのか。相談支援の中身がどんどん高度化している中、多分、相談員の多くがっ
いていけないのではないかな。ここら辺をきちっと整理しメッセージを明らかにした方
が、身の丈で「自分たちは今これを頑張ろう」とか「次のステップでこれを頑張ってい
こう」とか、何かそういう質の高さというものが見えてくると現場にはわかりやすいの
ではないかなと思いました。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。このよく使えられていると「質の高い」というのは一体何を

指し示すのかという投げかけでした。また、相談支援体制の質の高さなのか、或いは、
相談支援専門員の固有の活躍の方向性の専門性の高さなのかってこの辺も、しっかりと
議論していかなくてはならないことだと思えます。ありがとうございます。

もりしたいいん 《森下委員》

多分、もういろんな言葉はあるのだろうけど、それがきちっと整理されていないから
現場では、「この全部を求められているのか」という印象になってしまいます。それが
先ほど研修修了後、38%ぐらいしか相談支援専門員の仕事に就いていない現実で、今
の相談の仕事が大変そうに見え、割に合わないような、自分のモチベーションを持てる
ものが見えてこないようになっていて、「質の高い相談体制」が伝わっていかないこと
になっているように思いました。

すずきかいちょう 《鈴木会長》

ありがとうございます。相談支援は、やはり、自立支援協議会の中の1つの大きな、
テーマとなってくるわけですが、この辺り菊本委員いかがでしょうか。今の森下委員の
意見を受けてということをお願いいたします。

きくもといいん 《菊本委員》

ごもっともなお話だと思えますで、今後議論されていくと思えます。ところで、少し
お話しをさせていただきます。神奈川県自立支援協議会の活性化をしていくために

は、「事務局会議」が必要だと思っています。市町村においてもそうですが、やはり、
官民が一緒になって地域づくりをしていくと言ったとき、いわゆるその本会とか部会を
やる前に、今回の部会ではどういうテーマでどういうことを話し合っていくのかという
ことを打ち合わせし、必要に応じては、委員に根回しをすることも必要でしょうし、こ
れだけで神奈川県かながわけんの自立支援協議会じりつしえんきょうぎかいを活性化かつせいかさせていくっていうことになると、ちょっ
とイメージ図ずの中なかでは、事務局会議じむきょくかいぎの位置付けいちづがないので、事務局じむきょくの担当者たんとうしゃをバックア
ップできるような体制たいせいを組む必要ひつようがあると思います。委員構成いいんこうせいについては、行政ぎょうせいの方
や、民間みんかんの方かたを入れて、圏域ナビゲーションセンターけんいきの方々かたがたになるのかもしれませんが、
いろいろやり方かたあると思いますので、本会議ほんかいぎや本部会ほんぶかいに臨む前のぞの前段まえの事務局会議じむきょくかいぎが
一番大事いちばんだいじだと思っています。それがないと、どうしても、ただこれを話し合あってくれみ
たいな話しはなで、委員いいんに投げられても、そこで何か決定事項なに至いたることはなく、どうして
もその議論ぎろんして、やりっ放しぼなで終わりという形かたちになるので、本協議会ほんきょうぎかいでの議論ぎろんを踏ま
えて、また事務局会議じむきょくかいぎで次つぎを考かんがえるということなので、行政ぎょうせいの担当たんとうの方かたが、基本的きほんてきに
は障害福祉課しょうがいふくしかの担当者たんとうしゃが主管しゅかんしてやる形かたちになると思うのですが、やはり、行政ぎょうせいの方
ひとりひとりで悩なやんでいても難むずかしいことだろうと思います。民間みんかんの力ちからや、知見ちけんを生かしていた
だけの事務局会議じむきょくかいぎをぜひ位置付けいちづていただいて、それが活性化かつせいかの原動力げんどうりょくになると思い
ます。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

菊本委員きくもといいんありがとうございます。会かいを回まわすための仕掛けしかをちゃんとやるべきというお

話しだっただとおもいます。おっしゃる通りですね、他に皆さんどうでしょうこの活性化と
いうことについて、お話しただけだとうれしくおもいます。戸高副会長、お願いします。

《戸高副会長》

【資料9】のイメージ図は、おそらく平成27、8年頃に3層構造の中で、課題を上げ
て、それをどこでどう議論しているのかということをお話し合っ、やっぱり施策審議会
につながる流れを作らないといけないということで作成しました。作成後、新型コロナウイルス
ウイルス感染症の関係もあり、先ほどあったように協議会の議題に上がったものが、
施策審議会の方にどういうふうにあげられているのかというこの辺の動きがあまり見
えてないという話がありました。作成したときにもそういう論議があっ、どこがど
こまでやったらいいのかとか、どこかで止まってしまうという話があっ、この図を
作っ、平成29年度からやったものが、その後どうなのかということをお話し、先ほどモニタ
リングのお話しもありましたが、一定の状況がどうだったのかということ、そして、
具体的にどうするかといったことを、もう1回やっ、いかないと感じています。

あの当時、論議の中にいた人間からすると、今後どうするかということについては、
やはり、地域から上がっ、いく状況が、どこかで止まっ、しまっ、いっ、な
いとおもいますので、以前の論議についても踏まえ、今後どうするかということ
が課題だとおもいました。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

とだかふくかいちょう
戸高副会長ありがとうございます。このイメージ図が、へいせい ねん
平成29年のときに作っ
ただいたもので、いちばんうえ ひだりうえ
一番上の左上のところに、「かながわけんしょうがいしゃしきくしんぎかい れんどう
神奈川県障害者施策審議会との連動」と
いうことがあって、そして、じりつしえんきょうぎかい やじるし そうほうこう む
自立支援協議会と矢印が双方向に向いているというのが1
つ大きな意味があるということでしたが、ちょうど新型コロナウイルス かんせんしょう じ き
感染症の時期
などもあり、かいさい など せい いっぱい じょうきょう おも
開催すること等だけで精一杯という状況があったと思っています。

そのあたりについて、あら かつち すこ み
新たな形として、もう少し見やすくしたのがこちらのイメー
ジ図の（案）になります。より きょうぎかい ほうこうせい
協議会の方向性として、とりわけ けんきょうぎかい かつせい か
県協議会の活性化だけ
を実は じつ め ど けんきょうぎかい げんき
目途としているわけではなく、県協議会が元気になっていくってことは、
ほんじつ ほうこく けんいき じりつしえんきょうぎかい かつせい か しちょうそんじりつ
本日もご報告いただきましたが、圏域の自立支援協議会の活性化、また、市町村自立
しえんきょうぎかい かつせい か いっほん すじ とお はなし おも
支援協議会の活性化まで、一本の筋が通っているという話だと思っています。そのあ
たりのところで、さうこうぞう かつち か やじるし
こういうような3層構造という形を書いていただいて、かつ、矢印を
大きく変え、さらにそれぞれの中にネットワークがあるのだという見せ方がいいのでは
ないかということで、つくっていただきました。ほか みな
他に皆さんいかがでしょうか。では、しもじょう
下条
いいん ねが
委員お願いいたします。

しもじょういいん
《下条委員》

じりつしえんきょうぎかい なか とうじしゃ めせん ひつよう おも
自立支援協議会の中に、当事者・ピアサポーターという目線も必要だと思ひますが、
いし かんごし など めせん まった おも
医師や、看護師、ケアマネージャー等の目線が全くないと思ひておりまして、ケース

かいぎ じれいかたけんとうかい さんか きかい
会議や、事例方検討会みたいなものに参加させていただく機会がありますが、そういう
ときに、わたし とうじしゃ してん はな ほうもん
私たち当事者からだとわからないような視点でお話しただけ、そもそも訪問
かんごし ぎやく ほうもんかんごし ちいき
看護師がどのようなサービスができるのかとか、逆に訪問看護師からすると、地域の
しゃかいしげん かた など れんけい ぼ はなし
社会資源の方がわかりづらい等、そういった連携のところなんかもその場で話をしな
いとおわからないぶぶんがすごく多いと感じています。そのため、このじりつしえんきょうぎかいじたい
ではなくても、そういう機会というのは必要だと思っており、そういったことが、しょうがい
福祉には役に立つと思うので、やっていっていただけたらと思っています。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

ありがとうございます。しもじょういん
ありがとうございます。下条委員からもっとたくさんのいろいろな視点を持った
せんもんかある とうじしゃ かた ふく してん だいじ はな
専門家或いは当事者の方も含めて、そういう視点も大事じゃないかというお話しでした
が、おっしゃるとお しょうがい かた く さき ふくし い
通りで、障害のある方の暮らしを支えるというのは、福祉だけで生きて
いるわけではなくて、いろいろなせんもん や、インフォーマルなものも含めて、さき あ
がら暮らしているということをかんが 考えると、もしかすると、このメンバーのところにつ
いては、けんいき しちょうそん きょうぎかい すこ はば ひろ
圏域や、市町村の協議会ですともう少しそういった幅の広さはあるのかもしれ
ませんが、けん ひと けんきょうぎかい たしよくしゆ
県としては、そういった人たちも県協議会として、他職種といたしましょうか
よりしてん ひろ ぎろん かんが
視点を広く議論をしていくためのメンバーというのを考えるというのも 1 つの
ほうこうせい
方向性かなというふううに受けとめさせていただきました。ありがとうございます。それ
では、こいずみいん ねが
では、小泉委員お願いいたします。

こいずみいん
《小泉委員》

先ほど下条委員がおっしゃったように、他の分野とか、特に介護分野については、地域のケア会議と地域自立支援協議会は、あまり連動してないイメージがありますし、その様な部分の連携が図れるといいと思いました。

また、施策審議会との連動については、こちらが政策審議会に意見を提案することもそうですが、やはり、施策審議会の方からも協議会として、「これを話し合っ欲しい」とか、「こういった意見をまとめて欲しい」とか、「こういう結論を出して欲しい」といったことを提案していただくことも必要だと思いました。逆に、こちらからも施策審議会の方に、自立支援協議会の意見を実際に政策に落とし込んでもらえるように意見を出し、そのような部分の見える化が必要だと思いました。

すずきかいちょう
《鈴木会長》

小泉委員ありがとうございます。施策審議会との連動について、イメージの中においても双方向の矢印があるのにも関わらず、どうもそれがうまく機能しないというところからのご指摘だったように思っています。例えば、こちらから何か施策、地域の課題からこういうものが見えた。こういった現実あるから、施策審議会の中でも議論をして、制度化して欲しい・検討して欲しいという上げ方もあるわけです。逆に、施策審議会として、こういう施策について、自立支援協議会ではどう思うかという辺りについて、計画上はそういった構図になっていると思うのですが、そのあたりについても、もう

少し、具体なところでもあっていいのではないかというご意見だったと思います。それでは、笹田委員お願いいたします

《笹田委員》

各委員のご意見を聞いて、「そうだな。」と思っております、先ほど副会長からご意見があった通り、要は結果が出ないと「何をやっているのか」という話したと思いますし、どんなことでも結果が出るための何か意見とかを発信できる場であればいいのかなと思っております。前年度3月の協議会でも議論された「どこで誰と暮らすか」とその人の暮らしを考えたときに、一生懸命相談支援で対応したとしても、受け皿があるかないかというのは一番大きな問題だと思っております、そういう意味では、やはり地域、市町村の実践協議会の中で課題として出ているような、受け皿の体制作りも一緒にやっていかななくてはならないということがこの協議会の大きな目標かなと思っております。

そうした中で、実際にどうしたらいいかという、前回の会議でもそうでしたが、相談機関、当然相談員の数が増えないというところに、具体的にどうしたらいいのかというところの議論をしていますが、本当にどうしたらいいかという詰めの段階、そこを先ほどお話しがあった準備体制、下打ち合わせを行い、もう少し論点を揉んだ上で、協議会に挙げていくような下部組織のようなものがあると、実務的な活動ができるのではないかと。このプランでどうですか、ということを経営協議会でも話しをし、最終的には県協議会で、じゃあこうしたらいいのではないかという意見を施策審議会に上げていくよ

うな、具体的に答えが出るような仕組みを作っていかなければならないのかなど、話し
を聞いて強く思いました

すずきかいちょう
《鈴木会長》

笹田委員ありがとうございます。実は、以前にも議論があったと思うのですが、市町村
自立支援協議会でいろいろなご意見が、地域の一人一人の暮らしに根差した課題が出て
きて、それを圏域に上げて、そして、県協議会にも報告いただくということがありまし
た。地域によって、違いがあったと思うのですが、それを受けて、どう議論して、それ
が叶うか叶わないかはともかく、上げてもらったものを、元に戻していくようなレスポ
ンスがなくてはいけないとずっと思っているところでございました。

そういったところも大事でしょうし、また、受け皿、いわゆる資源整備、地域づくり
にといったところにどういうふうに資することができるのかいうところも、とても大事
だと思っています、とりわけ資源整備については、意思決定支援がこれだけこの条例
で強調されている中で、ご本人がこういう思いで、どこで誰とこういう暮らしをした
いということをご表明なさったときに、それがないということはやはり、ご本人にと
っては、せっかく聞かれたから一生懸命、自分で選択肢の中から選び取ったのにと
いうところで、すべてが叶えられるとは思いませんけれども、でもそこに対してどうい
うふうな対応・答えを協議会というものが作り出されているかということは、やはり問わ
れることなのかなと思っております。

津久井やまゆり園のときにこういう言葉がございました。「意思決定支援あって資源なし」という言葉です。一番酷い話だと思っています。そうならないための受け皿という部分についても大きく考えていく必要があります、県協議会だから、議論できることというのはやはり探していかななくてはいけないのかもしれないと思いました。ありがとうございます。森下委員お願いいたします。

〈森下委員〉

先ほどの相談支援専門員が受講者全体で38%しか現場にいないということと、一方で相談支援事業所が福祉制度の要になっている。相談員が、一ヶ月に請求できる件数も示されている中、例えば福祉計画では相談員の数や計画数が目標値になっており、セルフプラン率を下げることを目標としているけど、同時に、今日の資料の中に記載があるように、例えば、3人の相談員が5年かけて5人になったら経営が安定するのであれば、規模感というのが必要であり、ある程度地域の中の障害者数や福祉サービスを必要とする人の数等は、その実態に応じて相談事業所の規模感も含めた福祉計画を考えないといけないと思いました。

つまり、ある意味政策誘導によって、地域の社会資源を形づくるとか、ニーズに従った政策誘導というものを考えて相談支援体制を確立していくことは必要だと思えます。結局、それが先ほどの社会資源が必要という、ある意味これも政策としての誘導性の中に、連動していることで、すべて主体性を民間に委ねることは、そろそろ相談支援

体制については、ある程度の規模感と事業所数を示しているのではないかと思います。

繰り返しますが、政策的な誘導性はよく国が制度を変えるときに制度基準とかいろんなものを通して、ある程度制度の移行を促すことがあるわけですが、これが例えば県が今やっているサポート事業の中にもヒントがあって、市町村とインセンティブを共有することによって、政策誘導的なことができるのでは。いつまでも答えの出ない話しを、そろそろ形作るプランニングに移していくことで、それが先ほどの社会資源にも同じことが多分言えると思います。

鈴木会長

ありがとうございます。政策誘導というそのあたりのところは、やはり先ほどから出ている施策市との緊密な連携と、そしてその実行についても、一定の何らかのをこの会として応援をしていくとかということも大事になってくるのかなあというふうに思っております。

まだまだご意見出るところかと思いますが、今日も時間を超過してしまいました。そろそろここで議論の方は終わりにさせていただきたいと思います。とはいえ、このことはしっかりと次の協議会の開催に反映させていかなければいけませんので、この後なおも皆さんからご意見があろうかと思いますが、是非とも事務局の方にお寄せいただいで、なかなか協議会自体は頻回にできるものではありませんが、だからこそ、より良い協議会にしていく、そして、条例の趣旨に基づくご本人が自分らしく暮らすということとを応援していけるような協議会にしていきたいと思っております。

ここで、^{ぜんたい}全体として^お終わりに^{おも}させていただきたいと思^{みなさま}いますが、皆様からインフォメーション^{など}等も^{ふく}含めて^{はな}ございましたらお話し^{おも}いただけたらと思^{おも}いますがいかがでしょう。では、^{きょうせいすいしんほんぶしつ}共生推進本部室^{ねが}お願^{ねが}いいたします。

きょうせいすいしんほんぶしつ ひらのとうじしやめせんしょうがいふくしたんとうかちょう きょうゆう
《 共生推進本部室 平野当事者目線障害福祉担当課長より共有。 》

^{らいねん}来年2月に^{がつ}開催^{かいさいよてい}予定の「^{とうじしやめせん}当事者目線^{けんりようごしえんぜんこく}の権利擁護支援全国フォーラム in かながわ」に^しついてお^し知らせ^{ちいきょうせいしやかい}します。これからの^{しょうがいふくし}地域共生社会と障害福祉^{しょうがいふくし}についてのイベントを^{かいさい}開催^{よてい}する^{けん}予定^{ぜんこくけんりようごしえん}で^{きょうさい}ござ^{きょうさい}います。県と全国権利擁護支援ネットワークとの共催で、ともに^{せい}生^{しやかい}きる^{じつげん}社会^{むかい}の実現^{とうじしやめせん}に^{しょうがいふくし}向^{かん}けた^{かん}当事者目線^{しょうがいふくし}の障害福祉に関する^{かん}パネルディスカッション、^{けんりようごしえん}権利擁護支援に関する^{かん}パネルディスカッションを^{にちあいだ}2日間^{おこな}かけて^{よてい}行^{よてい}う^{よてい}予定^{よてい}で^{よてい}ござ^{よてい}いま^{よてい}す。日時^{にちじ}は、^{がつ}2月^{にちどようび}3日^じ土曜日^じ、^じ13時^じ30分^じから^じ16時^じ35分。そして、^{がつ}2月^{にち}4日^{にち}の日曜日^{にち}が^{にち}9^{にち}時^{にち}30分^{にち}から^{にち}12時^{にち}まで^{にち}とな^{にち}って^{にち}お^{にち}り^{にち}ま^{にち}す。場所^{ぼしよ}は、^{さくらぎちようえき}桜木町駅^{とほふん}から^{とほふん}徒歩^{とほふん}5分^{とほふん}ほど^{とほふん}のはまぎん^{とほふん}ホール^{とほふん}ヴィア^{とほふん}マーレ^{とほふん}になり^{とほふん}ます。2月^{がつ}3日^{にち}の^{とうじしやめせん}当事者目線^{しょうがいふくし}の障害福祉^{しょうがいふくし}につ^{しょうがいふくし}き^{しょうがいふくし}ま^{しょうがいふくし}して^{しょうがいふくし}は、^ち知事^じも^{とうだんよてい}登壇^{ほんきようぎかい}予定^{みなさま}とな^{さんこう}って^{さんこう}お^{さんこう}り^{さんこう}ま^{さんこう}す。本協議会^{さんこう}の^{さんこう}皆様^{さんこう}にと^{さんこう}つ^{さんこう}ても、^{さんこう}ご^{さんこう}参^{さんこう}考^{さんこう}に^{さんこう}し^{さんこう}て^{さんこう}い^{さんこう}ただ^{さんこう}け^{さんこう}る^{さんこう}もの^{さんこう}と^{さんこう}考^{さんこう}え^{さんこう}て^{さんこう}お^{さんこう}り^{さんこう}ま^{さんこう}す^{さんこう}ので、^{さんこう}是非^{さんこう}ご^{さんこう}参^{さんこう}加^{さんこう}い^{さんこう}た^{さんこう}だ^{さんこう}き^{さんこう}ま^{さんこう}す^{さんこう}よう^{さんこう}よろ^{さんこう}しく^{さんこう}お^{さんこう}願^{さんこう}い^{さんこう}た^{さんこう}し^{さんこう}ま^{さんこう}す^{さんこう}。

^{あらた}改^{あんない}めて^{あんない}ご^{あんない}案内^{あんない}させ^{あんない}て^{あんない}い^{あんない}た^{あんない}だ^{あんない}き^{あんない}たい^{あんない}と^{あんない}存^{あんない}じ^{あんない}ま^{あんない}すが、^{ぞん}県の^{けん}ホーム^{けん}ページ^{けん}でも^{けん}申^{けん}し^{けん}込^{けん}みに^{けん}つ^{けん}いて^{けん}ご^{けん}案内^{けん}して^{けん}お^{けん}り^{けん}ま^{けん}す^{けん}ので^{けん}ご^{けん}覧^{けん}い^{けん}た^{けん}だ^{けん}け^{けん}れ^{けん}ば^{けん}幸^{けん}い^{けん}で^{けん}ござ^{けん}い^{けん}ま^{けん}す。

やまもとふくしぶちよう
《山本福祉部長》

すずきかいちよう いいん みなさま ちようじかん ぜんはんぶぶん
鈴木会長はじめ、委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。前半部分の

ぎやくたい じあん かんけい みなさま きび してき いけん
虐待の事案の関係について、皆様から厳しいご指摘ご意見いただきましたけれども、1

つ1つ受けとめさせていただいて、皆様の意見をいただきながら、改善に向けて取り組

みを進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

また、じりつしえんきようぎかい かつせいか む いけん さまざまちよう いけん
また、自立支援協議会の活性化に向けてのご意見も様々貴重なご意見いただきまして

ありがとうございます。わたし ほんじつはじ けんきようぎかい さんか
私は本日初めて県協議会に参加させていただきましたが、こ

れまでのしょうがいふくしか かつ ちゆうしん じむきよく と く すす みなさま
れまでの障害福祉課の方で中心になって事務局で取り組みを進めてきましたが、皆様

からのご意見をお伺いして、やはりもっと広く、地域づくりという意味でも、もっと広

い分野と連携が必要ですし、じんざいいくせい べつ ぶしよ しょうかん
い分野と連携が必要ですし、人材育成というところもまた別の部署が所管しているところ

ろもございますので、けんちようない じりつしえんきようぎかい かつ かつせいか む
ろもございますので、県庁内でも、この自立支援協議会のあり方、活性化に向けて、

ぎろん すす せいり みなさま いけんこうかん かつせいか む と く
議論を進め、整理しながら、皆様と意見交換しながら、活性化に向けて取り組んでいき

たいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げますありがとうございます

す。

すずきかいちよう
《鈴木会長》

ありがとうございます。それでは、マイクをじむきよく かつえ
ありがとうございます。それでは、マイクを事務局にお返しいたします。

しょうがいふくしかきかく やすだ
《障害福祉課企画グループ 安田GL》

すずきかいちよう いいん みなさまほんとう なが じかん
鈴木会長ありがとうございました。そして、委員の皆様本当に長い時間ありがとうございます

ございました。お疲れ様つか さまでございました。最後に1つだけ、事務局じむきょくから事務連絡じ むれんらくをさせていただきます。次回第36回じかいだい かいは、令和6年3月19日れいわ ねん がつ にちの火曜日かようび、13時30分じ ふんからの開催かいさいを予定よていしております。詳細しょうさいにつきましては、後日ごじつ、事務局じむきょくよりご連絡れんらくをさせていただきますので、よろしくお願ねがいいたします。

それでは、以上いじょうをもちまして、第35回だい神奈川かひかながわ県けん障害しょうがい者しゃ自立じりつ支援しえん協議会きょうぎかいを閉会へいかいいたします。本日は本ほん当じつにほんとうありがとうございます。